

第 98 回（令和 4 年 3 月）

浜田地区広域行政組合議会  
定例会会議録

浜田地区広域行政組合議会



第98回（令和4年3月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年3月24日（木）午前9時57分 開会  
2 場 所 浜田市役所 5階 浜田市議会全員協議会室

**議事日程**

- 第1 会議録署名議員の指名について  
第2 会期の決定について  
第3 令和4年度運営方針  
第4 管理者提出議案一括上程、提案説明  
議案第1号 令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について  
議案第2号 令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）について  
議案第3号 令和4年度浜田地区広域行政組合一般会計予算  
議案第4号 令和4年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算  
第5 一般質問

**I 2番 足立 豪 議員**

- 1 介護医療院及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の増設に向けた具体的な取り組みについて  
2 介護人材キャリアアップ事業について  
(1) 介護人材の推移について  
(2) 今後の目標数値について

**II 4番 植田 好雄 議員**

- 1 介護職員の処遇改善について  
(1) 介護職員処遇改善加算の介護サービス事業所について  
(2) 処遇改善の対象職員について  
(3) 恒久的な処遇改善について  
2 地域共生社会の実現について  
(1) 重層的支援体制の整備について  
3 介護職員の確保について  
(1) 介護職員制度の焦点は介護人材の確保

管理者提出議案（質疑・討論・採決）

- 第6 議案第1号 令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について

- 第7 議案第2号 令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第8 議案第3号 令和4年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 第9 議案第4号 令和4年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

#### 本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第2号 令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第3号 令和4年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 議案第4号 令和4年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

## 会 議

午前 9 時 57 分 開会

**議長（牛尾昭議長）** おはようございます。定刻より若干早ようございますが、全員おそろいでございますので、開会をいたします。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。これより第 98 回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員は 10 名で議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、朗読は省略いたします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則の規定により議長において指名いたします。

4 番植田好雄議員、8 番芦谷英夫議員のお二人をお願いいたします。

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

**議長（牛尾昭議長）** ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

日程第 3、令和 4 年度運営方針であります。

管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者。

**管理者（久保田管理者）** 皆さん、おはようございます。第 98 回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たりまして、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。以下長くなりますので、恐縮でございますが着座にてご説明させていただきます。

本組合は、地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約において「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の 3 つの事業を行うことといたしております。

事業の実施に当たりましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響が大変心配されるところではありますが、引き続き、感染予防対策の徹底を図り取り組んでまいります。

それでは、それぞれの事業につきまして、令和 4 年度の基本方針を申し上げます。

1 点目は、広域連携事業についてであります。

浜田地区広域連携推進事業は、島根県からの補助金を原資として造成した基金を

取り崩して取り組んでおり、当初の計画では、令和 3 年度をもって終了でありましたが、島根県に実施期間の延長を認めていただきました。

「子ども交流事業」、「広域観光推進事業」、「圏域振興事業」につきましては、令和 5 年度までの 2 年間、「人材育成・確保事業」につきましては、令和 8 年度までの 5 年間、それぞれ延長して実施いたします。

令和 4 年度につきましては、令和 3 年度同様、引き続き 4 つの事業に取り組んでまいります。

まず、「子ども交流事業」は、郷土学習の場として定着しております。子どもたちが、ふるさとを愛し、豊かな心を育むよう、島根県立大学や圏域の皆さんなどの協力をいただきながら、関係市と連携して、夏休み期間中の実施に向けて準備を進めてまいります。

次に、「広域観光推進事業」につきましては、「浜田広域観光事業実行委員会」へ事業を委託し、圏域の魅力の情報発信を行ってまいります。

次に、「人材育成・確保事業」についてであります。

介護従事者や介護を目指す人の資格取得を支援する「介護人材キャリアアップ事業」の充実を図るとともに、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本知識、技術等を学ぶ「介護の入門的研修」や「生活支援担い手研修」を実施いたします。

また、介護サービス事業所に対しましては、職場環境の改善、事務効率化等を目的とした「生産性向上研修」を実施いたします。

次に「圏域振興事業」についてであります。

和紙製品の販路拡大を目的とし、和紙生産に携わる後継者への支援や神楽社中の和紙購入費の一部を助成する「石州和紙購入補助事業」及び、石州瓦工業組合が行う PR 活動を支援する「石州瓦振興事業」をそれぞれ、関係団体へ委託することとしております。

2 点目に、「介護保険事業」についてであります。

本圏域の高齢者人口は、平成 29 年度末をピークに減少に転じておりますが、同様に総人口が減少しているため、高齢化率は、依然として高い水準を保ったままとなっております。

また、要介護認定者数につきましては、現在は減少傾向にあります。令和 4 年度から団塊の世代が 75 歳を迎えることから、増加することが見込まれております。

このような現状を踏まえ、令和 3 年度から始まった「第 8 期介護保険事業計画」では、高齢者が「住みなれた地域で自分らしく暮らすことができる圏域」を目指すべき姿と設定しております。令和 4 年度も引き続き、全ての高齢者とその家族が安心して生活し続けることができるよう安定したサービス提供を行ってまいります。

施設サービスの整備につきましては、医療依存度の高い要介護高齢者のニーズに対応するための「介護医療院」及び「看護小規模多機能型居宅介護事業所」の増設に向け、公募等の準備を進めるなど、在宅で生活をされる高齢者とそのご家族の生活向上を支援してまいります。

介護人材の確保につきましては、広域連携事業の一つである「介護人材キャリア

アップ事業」において、新たに高校生や専門学校生などが、卒業前に資格取得するために要した費用も補助対象となるよう要件を広げ、若い世代の資格取得を促進し、介護職に就いてもらえるよう取り組んでまいります。

介護予防事業につきましては、本圏域の 65 歳以上の平均自立期間が県内でも最も短い現状を踏まえ、その原因の分析を行い、より効果的な事業構築を行ってまいります。また、高齢者の健康の維持・増進に向けた取組みとして、「いきいき百歳体操」や「保健福祉事業」の活動を積極的に行ってもらうため、地域の「通いの場」の設置を促進してまいります。

令和 4 年度からは、地域包括ケア推進の中心的役割を担う「地域包括支援センター」業務を浜田市・江津市にそれぞれ移管することになりますが、介護や支援を必要とされる高齢者を地域全体でしっかりと支え合うよう、引き続き関係市と連携して介護保険事業に取り組んでまいります。

3 点目に、「可燃ごみ処理事業」についてであります。

可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターは、平成 18 年 12 月の稼働開始から 15 年が経過し、施設全体に経年劣化が進行しております。その延命化を図るため、国の循環型社会形成推進交付金を活用した基幹的設備改良工事を令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 か年事業として行う計画であります。

このことにつきましては、平成 30 年度から調査、検討を重ね、これまでに「浜田地域循環型社会形成推進地域計画」及び「長寿命化総合計画」を策定し、工事の発注に当たっては、15 年間の運転管理業務も併せて包括的に委託する方式、いわゆる DBO（デザイン・ビルド・オペレート）方式を取り入れることとしております。

令和 4 年度におきましては、仕様書、設計書などの発注に向けた準備の最終調整を行い、プロポーザル方式による公募により事業者を選定し、12 月の契約締結を目途に進めてまいります。

一方、エコクリーンセンターの廃棄物処理状況ではありますが、大きな事故や機器の故障もなく順調に稼働しております。しかし、近年、家庭ごみの直接搬入増加により場内の混雑や搬入車の渋滞が発生し、収集車に遅れが生じる事態も起きております。これまでに、少量のごみについては、地域のゴミステーションを活用していただくようチラシの全戸配布やホームページ等で啓発を行ってまいりましたが、残念ながら効果が表れておりません。

安全な施設運営を維持するため、最終的には、直接搬入にかかるごみ処理手数料の算定方法等を見直すことも必要と考えております。

令和 4 年度中には、関係市、関係団体等としっかり協議を行ったうえで、ごみ処理手数料についての方針を示させていただきます。

引き続き圏域の皆さんのご協力をいただきながら、より一層安心・安全な施設運営に努めてまいります。

続きまして、令和 4 年度当初予算について概略を説明いたします。

まず、一般会計の総額は、9 億 7,527 万 4 千円で、前年度当初予算と比べて、金額で 1 億 1,661 万 1 千円、率にして 10.7 パーセント減の予算となっております。減額の主な要因は、エコクリーンセンター建設の際の借り入れに対する償還が全て

終了したことによるものであります。

次に、介護保険特別会計の予算総額につきましては、119億4,762万7千円で、前年度当初予算と比較して2億2,490万5千円、率にして1.9パーセント増の予算となっております。

以上、令和4年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げます。

今後とも、関係市と連携を図りながら、広域行政に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**議長（牛尾議長）** 日程第4 管理者提出議案一括上程、提案説明であります。議案第1号から第4号までを一括上程いたします。提案者の説明を求めます。事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** 議案第1号、令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ980万円を減額し、補正後の予算総額を10億8,445万1千円とするものでございます。

4ページ、5ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配付しております3月補正予算説明資料の2ページ以降に、事業別の補正事項をまとめております。説明はこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の2ページ、(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、令和3年度の決算見込みにより、総務費、衛生費の調整を行うものであり、(2)には、補正事項を記載しております。

それでは、(3)の一般会計補正予算により具体的な説明を行います。

まずは、歳出からご説明を申し上げますので、資料3ページ、イ 事業別の補正事項をご覧ください。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

2 総務費は100万円の減額で、整理番号1番の浜田地区広域連携推進事業の実績見込みによる調整であります。

4 衛生費は880万円の減額で、整理番号2番のエコクリーンセンター管理運営費において、ごみ処理の実績等に基づく減額調整と発電収入の決算見込みに基づく増額調整をそれぞれ行うものです。

歳入につきましては、3ページに戻っていただいて、ページ中ほどの、ア 歳入歳出予算総括表の歳入の表でご説明申し上げます。



1 分担金及び負担金のうち、ごみ管理費負担金は、歳出において減額となったエコクリーンセンター運転保守管理業務委託料 1,200 万円を関係市の負担金から減額とするものです。

また、ごみ建設費負担金は、過年度の特別交付金の精算により、特別負担金から普通負担金に振り替えるものであります。

6 繰入金は、歳出でご説明いたしました総務費の減額分に対応して、基金からの繰り入れを減額とするものです。

8 諸収入は、同じく歳出でご説明しました衛生費の発電収入の増額分に対応しております。

なお、先ほどご説明しました関係市負担金の減額については、おそれいりますが、10 ページを開いていただきまして、関係市負担金一覧表の上段の一般会計 3 月補正の合計欄に記載しております。

関係市負担金の補正額は、浜田市が 852 万 9 千円、江津市が 347 万 1 千円、それぞれ減額としております。

以上、一般会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の 6 ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 2 号、令和 3 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 17 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 2,488 万 7 千円を増額し、補正後の予算総額を 121 億 2,579 万 2 千円とするものでございます。

18 ページ、19 ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配付しております、先ほどご覧いただきました 3 月補正予算説明資料の 4 ページ以降に事業別の補正事項をまとめております。説明はこの資料によりいたしますので、予算書と併せてご覧願います。

説明資料の 4 ページ、(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、決算を見込み、歳入歳出予算についての調整を行うもので、(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の介護保険特別会計補正予算により具体的な説明を行います。

まず、歳出から説明いたしますので、資料の 6 ページ、イ 事業別の補正事項をご覧ください。なお、事業費の読み上げについては省略させていただきます。

1 総務費は、1,174 万 1 千円の減額としております。

減額の主な要因についてご説明いたします。

整理番号 2 番、派遣職員給与費等負担金においては、人勸により給与改定の影響や現在の派遣職員の配置状況から、324 万 1 千円の減額としております。

次に、整理番号 3 番、介護認定審査会費で 300 万円、整理番号 4 番、認定調査等費で 500 万円それぞれ減額としております。当初予算においては、前年度からの要介護認定数の伸びを勘案したほか、認定有効期間の延長に伴い変更申請件数が増加

することなどを見込んで予算編成をしておりましたが、見込みほどの新規申請や変更申請がなかったことにより減額を行うものです。

次に、整理番号 5 番、計画策定委員会費では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、策定委員会の開催を見送ったことから、委員報酬等を 50 万円減額としております。

2 保険給付費は、全て財源振替のみを行っております。

4 地域支援事業費は、1,387 万 7 千円の減額としております。

整理番号 13 番、第 1 号通所事業費は、令和 3 年 10 月サービス提供分までの支給費実績に基づく決算見込みから 1,100 万円の減額、次に 8 ページに移っていただき、整理番号 15 番、介護相談員派遣事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響から事業所訪問ができない状況であったことによる 187 万 7 千円の減額、整理番号 16 番、認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業費は、助成金の実績を踏まえた決算見込みから 100 万円の減額としております。

5 保健福祉事業費は、整理番号 17 番、保険者機能強化推進事業費において、100 万円の減額としております。これは、浜田市が実施する介護予防教室開設準備経費等補助金事業が、現段階で補助対象見込みがないための減額であります。

6 基金積立金は、歳入歳出の状況を踏まえて調整を行ったものです。

続きまして、歳入につきましては、おそれいりますが、4 ページに戻っていただき、ページ下半分のア 歳入歳出予算総括表の歳入の表でご説明いたします。

1 保険料では普通徴収保険料の徴収見込みから 3,000 万円の増額としております。

次に、2 分担金及び負担金では、歳出で総務費及び地域支援事業費を減額補正したことに伴い 1,510 万 8 千円の減額としております。

同じく 4 国庫支出金、次のページの 5 支払基金交付金、6 県支出金においても、歳出の地域支援事業費の減額補正により、それぞれの交付金を減額としております。

ただし、4 の国庫支出金においては、減額分もございりますが、調整交付金やインセンティブ交付金など交付額が決定したことに伴う増額補正もあり、これらを合わせて結果的に 1,339 万円の増額となっております。

なお、関係市それぞれの負担金につきましては、10 ページをお開き願います。そちらの関係市負担金一覧表の 2 項目目の表、介護保険特別会計の 3 月補正の計の欄をご覧ください。

関係市負担金は、浜田市が 961 万 4 千円、江津市が 549 万 4 千円をそれぞれ減額するものでございます。

以上、介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の 20 ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますのでご参照の上、審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 3 号、令和 4 年度浜田地区広域行政組一般会計予算について、ご説明申し上げます。桃色の表紙の予算書の 3 ページをご覧ください。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 9 億 7,527 万 4 千円とするものでございます。

第 2 条では、一時借入金の借入れの最高額を 2 億円と定めております。

次に、4 ページ、5 ページでは、歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。

また、お手元に配付しております同じく桃色の表紙の令和 4 年度当初予算説明資料に事業概要をまとめており、説明はこの資料により行いますので、併せてご覧ください。

説明資料の表紙の下の段の予算総括表をご覧ください。

令和 4 年度一般会計の予算総額は、9 億 7,527 万 4,000 円で、前年度に比べ、1 億 1,661 万 1,000 円、率にして 10.7 パーセントの減額となっております。

次に、資料 5 ページの主要事業の概要により、歳出から主な事項を説明いたします。なお、事業費の読み上げは省略させていただきます。

まず、(2)総務費は、6,005 万 3,000 円で、対前年度比 429 万 6,000 円の増額でございます。

一般管理費における増額の主な要因は、整理番号 4 番の事務局管理事務費のうち、財務会計システムバージョンアップ委託料と財務書類作成支援業務委託料を新たに予算計上したことによるものです。

次に、7 ページの企画費における整理番号 14 番の広域連携推進事業は、浜田地区広域連携推進事業基金を活用し、子ども交流事業、広域観光推進事業などを実施するものです。10 ページに事業計画を掲載しております。新たに観光案内板撤去事業を行うため、事業費が増額となっております。

7 ページに戻りまして、(3)民生費は、1 億 4,144 万 1,000 円で、介護保険の第 1 段階の被保険者の保険料を軽減する低所得者保険料軽減事業の繰出金で、一般会計から介護保険事業特別会計に繰り出します。介護保険料の予算に基づいて、対前年度比 169 万 9,000 円の減額としております。

8 ページの(4)衛生費は、7 億 7,197 万 4,000 円で、対前年度比 6,695 万 8,000 円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、まず、整理番号 20 番の清掃総務事務費の中の、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事発注支援等業務委託料が、委託契約の内容に応じて増額となっております。

また、整理番号 22 番、エコクリーンセンター管理運営費は、対前年度比 6,457 万 7,000 円の増額となっており、これは、エコクリーンセンターの運転保守管理業務委託料に係る用役費部分であるコークス、灯油、電力の単価高騰によるものでございます。

9 ページの(5)公債費のうち、整理番号 24、26 は当初のエコクリーンセンター建設にかかる借入金の償還がすべて終了したことにより皆減となっております。

次に、歳入であります。戻っていただきまして、説明資料の 3 ページ 2 歳入の概要をご覧ください。主な項目のみ説明いたします。

(1)分担金及び負担金は、浜田市及び江津市からの負担金 7 億 4,656 万 2,000 円で、1 億 1,713 万 4,000 円の減額となっております。

28 ページをお開き願います。それぞれの負担金を載せております。上の一般会計の表の令和 4 年度の合計欄をご覧ください。浜田市は 5 億 1,905 万 7,000 円、江津市は 2 億 2,750 万 5,000 円となっております。

3 ページへお戻りください。

(3)国庫支出金、(4)県支出金は、それぞれ関連の歳出における予算額に応じた歳入額を計上しております。

27 ページには、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せておりますので、ご参照ください。

以上、一般会計についてご説明申し上げましたが詳細につきましては、予算書の 6 ページ以降に歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 4 号、令和 4 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の 37 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 119 億 4,762 万 7,000 円とするものでございます。

第 2 条では、一時借入金の借り入れの最高額を 7 億円とし、第 3 条では、歳出予算の流用について定めております。

次に、38 ページ、39 ページでは歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。

また、一般会計と同様にお手元に配付しております令和 4 年度当初予算説明資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。

令和 4 年度介護保険特別会計の予算額は、119 億 4,762 万 7,000 円で、昨年度に比べ、2 億 2,490 万 5,000 円、1.9 パーセントの増額となっております。

それでは、まず、歳出から資料 17 ページの主要事業の概要により、主な事項を説明いたします。

なお、事業費の読み上げは省略させていただきます。

(1)総務費は、2 億 2,642 万 2,000 円で、対前年度比 898 万 8,000 円の減額でございます。

まず、総務管理費のうち、整理番号 1 番、職員給与費は、プロパー職員退職に伴う減額です。

整理番号 5 番と 6 番につきましては、関係市からの派遣職員の 1 名減を、会計年度任用職員を雇用することで調整したことによる増減であります。

整理番号 7 番の連合会負担金は、現段階で、国保連合会から明確に示された範囲で予算化したため、347 万 1,000 円の減額となりました。

18 ページに移りまして、整理番号 12 番、計画策定委員会費は、令和 6 年度からの第 9 期介護保険事業計画の策定準備として実施する調査業務に係る委託料と郵送料の増額により、対前年度比 392 万 6,000 円の増額となっております。

次に(2)保険給付費は、110億3,921万3,000円で、対前年度比3億1,651万円の増額となっております。

整理番号13番から39番までの各サービス、用具購入費等の予算額につきましては、第8期介護保険事業計画策定時の値を参考にするとともに、令和3年8月サービス提供分までの実績を基に推計を行い算出した額を計上しております。

続きまして、22ページの(4)地域支援事業費は、6億6,456万6,000円で、対前年度比1,057万9,000円の増額となっております。

整理番号41番から47番の介護予防・日常生活支援総合事業費においては、保険給付費同様に実績を基に推計した結果、前年度比921万8,000円の減額となりました。

一方、23ページ、整理番号48番から53番の包括的支援事業・任意事業費においては、令和4年度から地域包括支援センターの運営など、地域支援事業の一部を関係市において主体的に実施していただくことになり、その費用などを負担金として予算化しております。そうした背景から前年度比1,975万円の増額となっております。

25ページの(6)基金積立金は、7,000円を計上しております。これは保険給付費に充てるため介護保険料を財源として積み立てるものです。対前年度比9,367万1,000円の減額となったのは、保険給付費予算が増大したことによる影響ですが、このことにより令和4年度は基金取り崩しも必要になることが想定されております。

次に、歳入でございます。戻りまして13ページをご覧ください。

2歳入の概要の(1)保険料は、21億5,460万5,000円で1,245万4,000円の増額としております。

令和3年度において、保険料の徴収率も向上しておりますので、引き続き高い徴収率を目標に増額としたところです。

(2)分担金及び負担金は、浜田市、江津市からの負担金17億691万6,000円で、3,296万5,000円の増額となっております。

28ページをお開き願います。それぞれの負担金を載せております。関係市負担金一覧表の2番目の表、介護保険特別会計の令和4年度の計の欄をご覧ください。浜田市は11億5,470万6,000円、江津市は5億5,221万円となっております。

14ページにお戻りください。

(4)国庫支出金は、若干減額となっておりますが、これは、国庫補助金において、調整交付金の交付割合が現段階では未定であり、前年度の割合で算定したことによるもので、今後変動が予想されます。

(5)支払基金交付金、(6)県支出金につきましては、いずれも対前年度比で増額となっております。

先ほどの(2)分担金及び負担金も含めて、増額の要因は、歳出予算で保険給付費や地域支援事業費を増額したことによるものであります。

15ページの(8)繰入金のうち、整理番号19番、介護給付費準備基金繰入金につきましては、歳出でも説明をいたしました。保険給付費予算の増大に伴い令和4年度は基金取り崩しが生じるものと考え、5,199万4,000円を計上しております。

整理番号 20 番、低所得者保険料軽減繰入金につきましては、一般会計に計上しております低所得者保険料軽減事業からの繰入金であります。

資料の 27 ページには、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せておりますのでご参照ください。

以上、介護保険特別会計についてご説明申し上げましたが詳細につきましては、予算書の 20 ページ以降に歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますのでご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

**議長（牛尾昭議長）** この際、暫時休憩いたします。  
なお、再開は 11 時 15 分といたします。

午前 10 時 39 分 休 憩

午前 11 時 09 分 再 開

**議長（牛尾昭議長）** 若干、早ようございますが、全員おそろいですので、再開いたします。

日程第 5 一般質問であります。発言の順序はあらかじめ定められておりますので、順次発言を許可いたします。

2 番、足立豪議員。

**2 番（足立豪議員）** はい。2 番議席の浜田市の足立豪でございます。浜田地区広域行政組合の一般質問は今回、2 回目ということでやや緊張気味ではございますが、よろしく願いいたします。

この度の浜田地区広域行政組合令和 4 年度の運営方針を示されており、先ほど局長の方からご説明をいただきましたし、予算のことについてもご説明をいただきましたし、管理者の方からも詳しく説明をいただきました。先ほどお話をされたこと内容につきまして、それを前提に質問をさせていただきたいと思っております。

今回の運営方針に示されているように、国全体の高齢者人口は、2042 年まで増加し続ける予測で最大 3,935 万人を国は想定をしています。

一方、本圏域では既に 5 年前から減少傾向に転じておりますけれども総人口が減少していることから、高齢化率は上昇傾向にあることは皆さんご承知のことでもあります。国は高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして 2000 年より介護保険制度を実施しており、制度開始当初より、住み慣れた地域でできる限り自分らしく過ごせることができるよう様々な制度の運用を行っているところであります。歳を重ねるとどうしても医療依存度が高い状態になることは否めないことから、住み慣れた地域でも暮らしていけるよう、介護医療院や看護小規模多機能型居宅介護事業所など、当初なかったサービス事業を創出することで施設だけに頼らず在宅生活も含めた医療と介護の融合で、本人並びにそのご家族の意思と尊厳を尊重しながら、生活の質を高めつつ暮らしていける環境整備を目指しているところでございます。

そうした中、本圏域の介護医療院や看護小規模多機能型居宅介護事業所の増設に向けた具体的な取組状況についてお伺いをいたします。

**議長（牛尾昭議長）** 事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** 第8期介護保険事業計画では、高齢者が住みなれた地域である浜田市や江津市で、最期まで元気に暮らし続けることができる圏域を目指し、取組みを進めております。

現在、この圏域においては病気を発症し、入院・治療を行った高齢者にとって、病状が安定する回復期における受入先が充足しているとは言えない状況にあります。そのため、療養の場を求めて圏域外の施設に入所を余儀なくされているケースがございます。

この現状を踏まえ、医療系サービスの増設を事業計画の重点目標の一つに掲げております。目標内容としましては、介護医療院41床の増床と看護小規模多機能型居宅介護1事業所を整備することといたしました。

計画の初年度である令和3年度は、まず、介護医療院のベッド数を6床増床し、40床から46床といたしました。

看護小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、計画に基づき、公募を行いました。関心を寄せられた事業所はありましたが、残念ながら結果には結びつきませんでした。

**議長（牛尾昭議長）** はい。足立議員。

**2番（足立豪議員）** 今、ご答弁をいただいたんですけども、今のお話のとおりですね、この地域、特に療養の部分についてはとても充足しているとは言えない状況でございます。それは浜田においても江津においても同じではないかなと思っております。その中で、実は浜田のそういった対象者の方ですね、実際は県外、先ほどの答弁にもあったように、特に広島にですね、一つ、固有名詞は出しませんが、大きな施設があります。そちらの方には、こないだ別の会議の時に資料提供があったんですけども、約100名の方ですね、浜田の方からそちらの方へ行かれています。ただ、その状況をよく聞いてみますといろいろな実はクレームがある。苦情が上がってきている。それは、ここの包括支援センターの方に上がってきている。そういったところについては、当然、保険者である広域行政組合の方にも話がきているかと思えます。そこら当たりについて認識をお伺いしたいと思えます。

**議長（牛尾昭議長）** 事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** 先ほど、議員おっしゃいましたように、県外、特に広島の方へやむなく行かれていますケースがあるのは承知しております。また、いろいろと本当は地域の住み慣れた所とか、ご家族の近くで過ごしたいのに、どうして

も退院後、行き先が定まらずというケースがあるのも承知しております。そのために広域といたしましては、今年度、いろいろと調査もいたしまして例えば県外にある介護療養院に行かれています方が、ずっとおられるのか、それともその後どこかへ転院されたとか、そういうのも今データの的に分析して、中には短期間だけ出られて、浜田の特養であるとか療養型が空いた時にはこちらに帰っているとかいうことで、追跡調査等も今しておりますので、そういったものを来年度も引き続きそういったデータ分析をいたしまして、両市と一緒にになってその当たりもいい方向に進むようにしていきたいと思っております。

**議長（牛尾昭議長）** 足立議員。

**2番（足立豪議員）** 今、局長の方からお話をいただきましたけれども、実際に行かれた方というのは、行きは良い良い帰りは自分で帰ってねというのが、多くの施設がされているところが現状でございます。広島から自社の車で迎えに医療センターまで来ていただいても、手厚く迎えていただいても、帰るときには、じゃあ勝手に帰ってくださいねというこの現状を浜田の方々がですね、行ったときにすごくやはり冷たく感じてしまう。それよりは、やはりこの地域で、住み慣れた地域で住みたいという人の思いを、やはり、これは行政が、特に保険者と一緒になってこれ、実現していただきたいというふうに思います。併せて、また先ほど局長の方からありましたけれども、毎年、昨年的一般質問の答弁にもあったように、毎月ですね3,000万、4,000万、年間でいうと多額のお金、トータルすると8億、9億というお金がですね、この圏域の介護保険料から外に出ていく。そのお金がこの圏域でお金が回れば、大変これは有効なお金になってくるだろうというふうに思うのですが、その基盤がこの地域にないというのは、大変残念でございます。そこらあたりは、両市、浜田においても江津市においても、今日、両市長さんがいらっしゃっていますので、そこら辺はしっかり聞いていただいていると、私は今思っておりますので、そうしたところも踏まえてですね、やはり施設整備もやはり今後は、広域行政組合、保険者としてそこに関与していかざるをえない状況ではないかと思っております。今回、第8期介護保険事業計画の中で、目標数、ベッド数等も定めておりますが、じゃあ実際、誰がやるのか、どこで建てるのか、どう運営していくのか、ある程度踏み込んでいかないとこれは、目標値は作っても絵にかいた餅になりかねないというふうに、私は思うのですが、その辺、認識をお尋ねしたいと思います。

**議長（牛尾昭議長）** 事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** 介護医療院につきましては、この圏域にはもう少し必要だということで私たちも計画に載せさせていただきました。計画に載せるに当たっては、介護医療院というのは議員もご承知のように、医師もいます、看護師もいます。誰でもできるものではございませんので、事前に今現在、浜田でやっておられる介護医療院をやっておられる団体、事業者の方にお話をさせていただき



まして、この計画の策定委員会において一応そこにしていただくという方向で、一応承認はいただいております。その今やっておられるところの方とも、昨年もいろいろお話をさせていただいております。場所もある程度考えておられますが、やはり、一つを大きなものにしようとする、今度は建物の耐震化の問題がある。今度はまた、分院のように別のものをもう一つ建てると、今度はスタッフが倍要るということで、いろいろ悩みも抱えておられるというのを存じ上げておりますので、保険者としては、今やっておられる事業者の方と密接にコンタクトをとりながら、一番のネックは、そういうことになると資金源になるかとは思いますが、ただ、今、保険者にはなかなかそういった、設立する時の応援金みたいなものはございませんので、島根県の基金を活用した補助制度などを活用していただけるように、島根県と今連携をとりながら、何かあった時には県の方に確認などをしてやっているところがございます。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

2番（足立豪議員） 今、お話にあったようにですね、この圏域、特に浜田市に一応計画は今、実際に進んでいる状況ですが、先ほど局長が言われたように、一番は資金源、これがネックになっております。建物を建てようとする、数億に及ぶお金が必要になってくる。補助金というのは、ベッドの数において1ベッド当たりいくらかというふうに決まっていますが、とてもではないですがその足し、微々たる足しにしかならないという現状があります。そこら辺りはですね、もちろん保険者だけではどうにかできる問題でもありませんので、例えば、それができる建設予定である地元の自治体、ここでいうと浜田市になりますけれど浜田市からも少しの応援をしていただけるような、そういうような環境整備というところを是非ともここはお願いしたいと思っておりますが、局長の認識をお尋ねしたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 広域行施組合としてですので、私の方ではできませんとかということはお答えすることはできませんが、今のような議会の方で、そういったやり取りがあったということは、両市の方にしっかりと伝えて第8期のうちに、この介護医療院35床が何とかできればなと思っておりますので、そういった気持ちは両市の方にお伝えをしながら、何かいい策はないかということ工夫しながら、両市と一緒にやっていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

2番（足立豪議員） それからですね、もう一つ、看護小規模多機能型居宅介護事業所、看多機ですよね、そちらの方も昨年答弁の中でもあったように、募集はしたんだけど、公募はしたんだけど実は手を挙げるところが、話し合いはあった

かもしれませんが、実際は手を挙げるところまでは至らなかったというこの現実の中で、看多機のその重要性というのは当然、保険者も認識されておられますし、今国の中でも高齢者が歳を重ねていくことによって医療依存度が高くなってきているこの現実、皆さん当然理解されている。そういった中で、看護師が直接行ったり、看護師がダイレクトに患者さんと密接に関わることができるということは、非常にこれは優れた事業、サービスであると私も認識をしております。そうした中で、手を挙げられなかった、これ、1 年全部だけでこの地域の方々の生活に、やはり、安定安心が提供できないというこの現状というのは、とても寂しいですし、残念だと思ってしまうんですけども、そこら辺り今後の看多機に対しての進め方、今年度、令和 4 年度に再募集を多分されるだろうと思ってしまうんですけども、そこら辺り今度は、間違いなくどこかが手を挙げていただけるだろうと、そういう基で進められるのか、その辺のお話を少し伺いたいと思います。

**議長（牛尾昭議長）** 事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** 議員おっしゃるように、この看護小規模多機能は、一つの事業所で泊りからデイサービス、看護、介護、4 つが同じ事業所でやってもらえますので、私たちの事業計画にありますように、転々としなくていろいろなサービスによって相手の顔が変わるのではなくて、いつも同じ事業所にやっていただけるという安心感を高齢者には必要だと思います。これは、本当に在宅をされる方にとっては必要だと私たちも認識しております。先ほど答弁しましたように、今年度は、残念ながら興味を示されたところはありましたが、まだ不足するところがありまして見送られました。その施設に対しても、私たちは声掛けを一生懸命していきますし、来年度はできたら、もっと大きく公募、圏域だけではなくて、広く公募をしたり、何かもしかししたら、全国的にも今、これが必要性が叫ばれておりまして、全国的なホームページ、看護協会とかそういうホームページからも何かそういった公募ではありませんが、お知らせができるというよいことも聞いておりますので、そういったものをあらゆるものを利用して、何とか来年の内に相手が決まるようにやっていきたいと思っております。

**議長（牛尾昭議長）** 足立議員。

**2 番（足立豪議員）** 今、答弁いただいたようにですね、非常に重要な施設であるということを保険者である広域行政組合の方も認識をされているということですので、是非、令和 4 年度においてはですね、広く募集をされるということですので、ただ私の個人的な部分もありますが、できることならこの圏域内の事業者さんに是非手を挙げていただいて、この圏域内で、このいただいた介護保険料が上手に回るような、そういうふうな形になれば一番いいかなというふうに思っておりますので、その辺は引き続きよろしく願いをしたいと思っております。

続きまして、次の質問に移りますけども、介護人材キャリアアップ事業について

でございます。介護人材キャリアアップ事業によることですが、高齢化社会が進み 2025 年問題、2035 年問題などが社会問題となる中で、介護業界においては、人手不足によるサービス低下や労働環境の悪化による離職率の上昇、経営状態の悪化が危惧されております。2021 年 7 月に、厚生労働省が公表した介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数によると、2025 年度には約 32 万人、2040 年度には約 69 万人を追加で確保する必要があるとされました。公共財団、公共財団法人介護労働安全センターの調査によりますと、7 割近くの介護施設が慢性的に職員の不足を感じており、その内、実に 9 割が採用が困難であると答えています。これは、介護施設の運営だけの問題ではございません。今、介護サービスを利用していない私たちも、行く行くはサービスを必要とする日が来た時、本当にサービスが受けられるのかどうかも大いに疑問であります。高齢化に伴う必要な介護従事者数の増加、少子化による労働人口の減少を背景として、介護業界は、深刻な人手不足となっている中、当組合が行っている介護人材キャリアアップ事業による介護人材の推移状況について、お尋ねをいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） この事業は、平成 24 年度から実施しておりますが、ご質問の介護人材の推移については、過去 5 年間のこの補助金交付実績の推移をお答えとさせていただきたいと思っております。平成 28 年度が 139 人で 3,132,600 円、平成 29 年度が 100 人で 1,999,300 円。平成 30 年度が 61 人で 1,382,400 円。令和元年度が 82 人で 2,149,300 円。令和 2 年度が 44 人で 849,600 円となっております。なお、今申しました人数というのは延べ人数でございます。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

2 番（足立豪議員） 今、金額をお示しいただいたんですけれども、残念ながら、この事業を始めた頃よりもですね、令和 2 年度の推移を見ますと、右肩下がりに近いなというふうなことを私としては受け止めております。この事業というのは、大変これは意味のある、そして、役に立っている、各事業所においてですね事業だと思っておるんですけれども、なぜこれが右肩下がりなのか、私もちょっと疑問なんですけれども、その辺りどういう分析をされているのか、少しお訪ねしたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） この事業につきましては、3 か月就労してからでないといけないというような、基本的な仕組みになっておりますので、どうしても今いらっしゃる方は、既に働いておられる方が対象というところがございまして、今調べてみると、同じ方が何回も受けられたりとか、それから、同じ年度に 4 回と

か、5回とか受けられているということで、なにか人が段々定まってきて、ちょっと今、頭打ちの状態になっているかなと感じております。

**議長（牛尾昭議長）** 足立議員。

**2番（足立豪議員）** 今、言われたように、頭打ちになっているということは、新しい人材がこの介護業界に入ってきていないというふうな認識も一方ではできると思います。大変これは魅力ある制度ではあるんですけども、介護業界に新しい人材が入って来ないのは、当然、広域行政組合だけの責任ではないですし、各事業所さんの責任も当然あると思います。が、いわゆる社会的な流れというところも否めないかなというふうに思っておりますので、そこら辺りですね、いい改善策を双方で、保険者である広域行政組合も各事業所もちょっと真剣になって取り組まないと、冒頭申し上げたように、これから先、慢性的な介護人材不足になる中で、どうやってこの事業継続、しいては、皆さんの介護サービスを提供していくのかということは、これは、大きな問題になってくると思いますので、そこら辺はお願いしたいと思います。

続きまして、この事業の今後の目標数値について、お尋ねしたいと思います。

**議長（牛尾昭議長）** 事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** 目標数値といますか、目標になってしまいますが、先ほどちょっと触れましたが、これまでは、議員がおっしゃいますように、新たな介護職員の発掘ということよりは、既に介護業務に携わっている職員のさらなるスキルアップと、それにより、利用者へサービスの向上を図ることがどちらかという目標としておりました。しかし、10年が経過し、申請者も頭打ちとなっていることは否めません。そこで、補助金の要綱の改正をこのたび行い、令和4年度からは、試験や研修を受けた後、圏域の介護サービス事業所へ就職した場合でも申請の対象といたしました。このことが、現役の高校生や就職活動をしている方々にとって、介護関係の仕事に興味を持っていただく一つのきっかけになるのではないかと考えております。

このように、第8期介護保険事業計画の期間である令和6年3月末までは、新たな人材確保に繋げることをこの事業の目標として取り組んでいきたいと思っております。

**議長（牛尾昭議長）** 足立議員。

**2番（足立豪議員）** 今、こうやって説明をいただいたんですが、もう一つですね、人材をこの業界の中に取り入れる一つの手法として、民間の人材派遣会社がよくやっているんですが、報奨金制度を採り入れてやっておられます。当然、その報奨金の原資となる部分は、受入元の事業者さんが負担をしないといけないんですけ

ども、大体ですね看護師さんでも介護士でもいいんですが、年収の約3割を人材派遣業者にお支払いをして、その3か月以内に辞めなかったら、それは全額もう戻ってきませんよということなんで、例えば、年収が300万円であれば、100万円位ですね、90万円を人材派遣会社に払わなといけない。それでも、実際、それを導入してやられている事業者さんがこの浜田にも実は多数いらっしゃる。そうしたことを鑑みて、これから先ですね、新たな高校生であったり、新規の方をこの業界に迎え入れるということもとても重要なんですが、今いらっしゃる他の業界で働いている方を是非ともこの業界の中で働いていただけるようなそういう取組みを是非行っていただきたいんですけども、報奨金というかその一部助成ですね、その事業所さんが民間業者を使った場合の報奨金の一部助成、そうした観点で、新しい取組みとしてですね、広域行政組合がこの人材キャリアアップの部分で支援することが可能かどうかお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） これは、広域連携事業の一環として行っている事業ですが、今、申しましたように令和6年3月までは、今のやり方でやるんですが、その後は、他の事業、観光事業であるとか、そういったことはもう終わりにするんですが、この介護人材の育成だけは、その後もさらに5年延長してやる予定になっておりますので、そういった中で、今言われたようなことを取り入れることは可能であります。また、今言いましたように、その途中であっても、今、令和6年3月までは今のやり方と申しましたが、その中であっても、介護施設の方とお話をする中で、そういったことが有効であるといことでしたら、要綱改正等も可能な範疇であると思っておりますので、できる限りのところは、そういった要望などを聞きながらやっていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

2番（足立豪議員） 前向きな、ご回答をいただき大変有難いんですけども、この浜田市内ですね、介護事業をちょっと見てみますと、すいません、江津の数字は私もはっきりしていないので申し上げられないのですが、実は浜田の訪問介護事業所の数が減ってきている減少してきているというふうな状況が、実際、保険者である広域行政組合は、もちろんご承知であると思えます。ということはですね、国が求めている在宅生活、そして皆さんが住み慣れた地域で住んで暮らしてきていると思っても、安定的なサービスの提供が受けられない状況が、もう近いうちに出てくるんだろうなというふうな危機感を大変感じております。そうすることで、結局、先ほど最初の質問にありましたように施設に行かないといけない、介護医療院に行かないといけない。それも県外の方に行かないといけない。こういう風な悪循環が生まれてきているような状況が、今のこの現状ではないかなと思っております。ですので、やはり、まず介護サービスは人がいないとなかなかサービス提供はできませ

ん。その人を確保するためにも、是非とも、広域行政組合において、保険者においても、このサービスが持続的かつ永久的にできるようにですね、こういった先ほどの一つの報奨金制度の捉え方も考えていただきたいですし、また、これから先、時代の流れの中で新しいサービス提供が出てくるかもしれません。そういった中でも、是非とも保険者である広域行政組合が、そういったところに資金をしっかりと投入していただきたいと思ひまして、私の気持ちを今申しあげたんで、これで私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

**議長（牛尾昭議長）**            それでは、続きまして、発言順位 2 番、植田好雄議員。

**4 番（植田好雄議員）**            4 番、江津市議会から植田好雄でございます。初めての広域行政ですので、なかなかわからないことがあります。しっかり、一般質問をさせていただきたいというふうに思ひます。

最初に、介護職員の処遇改善の内容についてですけど、この中で、エッセンシャルワーカーとして奮闘されております介護職員の方は、利用者の自宅に入る訪問介護などは、本当に消毒などの感染対策は取りにくく複数の家庭を行き来するため、一つは命がけで行っていると言えらると思ひます。さらに、賃金面で安い、体力的にもきつい仕事ということでありまして、こうした中での、政府の方も介護職の改善と処遇改善ということが言われています。そうした中で、介護職員処遇改善加算の介護サービス事業所についてでありますけど、2022 年 2 月から介護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組みを行うことを前提として、収入を 3 パーセント程度、月額 9,000 円引き上げる措置を前倒しで全額国庫の交付金で実施されます。条件を満たす事業所は申請が必要ですが、申請書では大変になっているというふうに推測はしますが、対象は介護職員処遇改善加算ⅠからⅢの算定を受ける事業所ということになっておりますが、執行までの流れと圏域における申請事業所の把握の状況について、少しお伺いしたいと思ひます。

**議長（牛尾昭議長）**            事務局長。

**事務局長（河上事務局長）**        議員がおっしゃいましたこの補助金は今までの加算とはまた別にコロナ克服であるとか、新時代開拓のための対策ということの臨時的な補助金の話だと思ひてお答えさせていただきます。

令和 4 年 2 月から 9 月まで交付される介護職員処遇改善支援補助金の交付要件は 3 つございます。1 つ、介護職員処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれかを取得していること。2 つ目、原則として令和 4 年 2 月から賃金改善を実施すること。3 補助金の全額を賃金改善に充て、かつ、賃金改善の合計額の 3 分の 2 以上をベースアップ等に充てること。という 3 つでございます。

執行までの流れとしましては、事業所が直接島根県に申請を行い、申請が認可されると島根県から支払いの委託を受けた国保連合会が補助金を事業所に支払うという仕組みとなっております。交付要件の一つであります介護職員処遇改善加算Ⅰ、

Ⅱ、Ⅲの取得状況につきましては、本組合が指定しております地域密着型サービス事業所の内、97 パーセントが取得しておられます。この中でどの事業所が今回の処遇改善支援補助金にエントリーしておられるかについては、本組合では把握しておりませんので島根県には確認しましたが、今のところまだ現在集計中で詳細は分からないということでした。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） 本組合が、取得されている事業所の把握が十分は今のところされていないということですが、その中でも 97 パーセントということ言えば、残り 3 パーセントの事業所が申請もできない事業所でございます。その辺の状況について、お伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 先ほど申しました本組合が指定している地域密着型サービス事業所が 59 ございますが、その中で 2 箇所がこの処遇改善Ⅰ、Ⅱ、Ⅲをいずれも取得しておられません。そのどちらも通所介護をやっておられる事業所でございますが、一つの事業所は全く何も取得されておられず、もう一つの事業所は、この処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ、ⅢにはあとⅣとⅤがございますが、その中のⅣの取得はしておられます。ただ、このⅣとⅤは該当になりませんし、4 月以降は廃止になるということが決定しておりますのでこの 2 施設については、担当の方から文書においてⅠ、Ⅱ、Ⅲに移行といいますかⅠ、Ⅱ、Ⅲを申請されませんかとか、そうしないと今回の補助金が申請できませんよというようなアナウンスはさせていただいておりますが、今のところ残念ながらどちらの事業所からも特に返事はないという状況でございます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） 今、2 箇所というふうなことを言われましたけれど、介護処遇加算のⅠ、Ⅱ、Ⅲを取得しませんかということをお促しされているということではありますけれども、取得するために、しないという理由ですねその辺、まあ、された方がいいじゃないかと思うんですが、加算があるわけですから。その辺の理由と今後取得に向けてどのような投げかけをされるのかちょっとお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） これは、事業所の個人的な事情がございますので、うちの方から強制的にⅠ、Ⅱ、Ⅲを取得するためにはやはりそれなりの要件が、ハ

ードルが上がりますので、なかなか、こちらから取得しなさいと強制はできません。ただ、されたらどうですかという話はさせていただいておりますというところですが、されない理由としては、やはり、人材不足でありますとか、あとは、少人数の事業所なので、利用者さんも少人数なので、今の段階で、今のやり方で十分、利用者さんと向き合えるということがあるのではないかと考えているのですが、理由については、それぞれの事業所の判断のところになりますのでちょっと、漠然としたことしか申せませんがそういうふうにしております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） そういう家族的なところでやられている事業所なんだろうというふうに推察しますが、その中で、利用者の方も家族的と言えればおかしいですが、そこまでのそれで十分なサービスを受けられるということであるんだったら大きな問題はないと思いますけど、今後、そういうことを是非、必要であれば指導もしていただければというふうに思っております。

2 つ目でけれども、処遇改善の対象職員についてでありますけれども、対象となる職員は介護職員ですが、事業所の判断で、判断による他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることできるという柔軟な対応が認められているわけですが、事業所の判断ということになると、事業所によるアンバランスが生まれる可能性があると思いますけど、処遇改善の手法や時期などの取扱いの把握についてお伺いをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 今回の議員のご指摘のとおり、介護職員処遇改善支援補助金は、事業所の判断で介護職員以外の職員の処遇改善に充てることも可能となっております。また、その職員の範囲についても事業所の判断で柔軟に設定できるものとなっておりますので、事業所ごとにその取扱いはまちまちであります。それぞれの事業所における処遇改善の手法や時期などの取扱いにつきましては、申請は島根県に行くこととなっておりますので、本組合では具体的には把握しかねるところであります。ただ、国の案内文等を確認しましたところ、この補助金は2月から賃金改善を行うことが要件とされてはおりますが、準備が間に合わない場合は、2月3月分をまとめての一時金の支給も可能のようであります。

また、先ほどお答えしましたように賃金改善の合計額のうち、3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引き上げに充てることが要件とされております。以上のことから、遅くとも4月以降は、毎月支払われる給与にベースアップ分が反映されていくのではないかと考えております。

議長（牛尾昭議長） はい、植田議員。



**4番（植田好雄議員）**      まあ、処遇改善に当たっては基本的には3分の2は基本給の部分だとそのあとの3分の1は手当の部分で支給をすることが条件であると言いますが、基本的に私が考えるのには、全て基本給に加算する方がいろんな年金だとか含めて将来的に考えた場合には、大変有利だというふうに思っておりますけど毎月の支払いの手当ということになると、基本的には基準内賃金、一般的には賞与や昇給等の算定の基準、基礎となる金額になるわけですが、それには職務手当とかいろんな言われ方があるかと思っておりますけど、職務手当とか、住宅手当、扶養手当、職能手当、まあ技能手当みたいなことですが、なっているわけですが、こういうところに基本的に、手当のところでは、こういうところに通勤手当なんかに入られるとそういうことにはならないわけですが、そういうふうなところに基本的に充てるということになっているのかその辺の考え方をお伺いしたいと思います。

**議長（牛尾昭議長）**      事務局長。

**事務局長（河上事務局長）**      先ほど申しました、決まって毎月支払われる手当というのは、国の方で定まっております月ごとに支払われるかどうか、変動するような手当であるとか、労働と直接関係が薄く個人的事情により支給される手当というのは除くということになっています。具体的に言いますと想定されるのは、先ほどちょっと議員がおっしゃってくださったんですが、申し訳ないですが、通勤手当とか、扶養手当、それから住宅の手当、そういったものは、個人的事情によるものでありますので、これには該当しないということになります。じゃ、何が該当するかと言いますと、やはり役職手当でありますとか、資格に応じた加算の手当、特殊勤務手当、そういったところになろうかと思っております。

**議長（牛尾昭議長）**      植田議員。

**4番（植田好雄議員）**      基本的に言うと、技能手当みたいな職務手当みたいな、そういう基準内賃金、あと一人ひとりの技能とか職務に応じた手当だということで、それはそういうふうにしていただくということが、大事であるというふうに思っておりますけど。

続きまして、処遇改善の収入の配分についてお伺いをしたいと思いますけど、加算額は、介護職員数に応じて必要な加算率を設定されて各事業所の介護報酬にその加算率を乗じて、会員数を算出されております。9,000円一律増額となるか、対象職種を介護職だけでなく他の職員の人数等に処遇改善を充てる場合は、特定の職員に偏った賃金改善が行われないようにしなければなりませんけど、まあ、一律に9,000円が皆さん全部上がる、また、人数によってまた按分されたりということはあるんだろうと思っておりますけど、まあ、公平公正な配分の取扱いになっているのかどうか、その辺の把握がどのようにになっているのかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） この介護職員処遇改善支援補助金につきましては、介護職員の処遇改善を目的とした補助金であることを十分に踏まえた上で、各事業所が決めたルールに基づいて配分されます。具体的な配分の取扱いは、先ほどから答弁しておりますように、各事業所が直接島根県に申請を行っているため、本組合においては把握しかねるところであります。この度いくつかの事業所に聞き取りを行ったところ、現在、給与規程の改正などを進めている最中であるというお話をいただきました。この改定の中で特定の職員に偏ることのない賃金改善を図っていただけのものと認識しております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） まあ、特定なところに偏ることのないような賃金改善をされるんであらうとことがありますけども、そうした中での賃金改定等も当然必要となってくると、進められているということでありましたけど、そうした賃金改定が本当にきちんとされているのかを含めて、そうした確認についてはどのようになっているのかをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 9 月までは、県と事業所のやり取りによって、補助金という形で支給されますので、県においてきちんとこういう改定がされるのかどうかは、支給するに当たっての要件としてチェックされると思います。また、10 月からは今の予定ですと普通に給付費の中に入って加算の対象になって、給付費として本組合が事業所に支払う中に入りますので、そうなりますと本組合でそういったところとは確認することになるかと思っておりますので、10 月以降の話になると考えます。ただし、組合が指定しておる小規模多機能のそういったところの事業所のみなので県が指定しているところは県の方でチェックをされるということになるかと思っております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） まあ、広域のところでは確認できるところは確認できるけど、県のところは広域では難しいですよということでもありますけれど、まあ、しっかりそういう処遇改善が本当に継続されてできているのということは、確認できるところはしっかり確認をしていただきたいというふうに思っております。まあ、そうした中で、今回の改善については、契約社員やパート・アルバイトなど非正規職員についても処遇改善が行われるというふうになっておりますけど、その辺の確実に行われているかの確認については、どのようにされるのかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 聞き取りを行わせていただきました事業所からは、正規職員、非正規職員ともに処遇改善を行うというふうに伺っております。事業所には様々な雇用形態がありますが、現在、この圏域の介護事業所においては、人材派遣事業所から派遣を受けているという事例が見当たりませんので、そういった方々がどうなっているかというのは当組合では把握はできておりませんが、それ以外のところでは正規、非正規ともに処遇改善が行われていると認識しております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 人材派遣事業については、なかなかこの辺ではそういった人がおられないということではありますので、正規、非正規含めてきちっと処遇改善をしていくということがありますが、そうしたことの把握も今後していただければというふうに思いますけど、そうした中で9月までは国費でやられますが、10月分からは介護報酬に引き継がれるというふうになっておりますけど、そうした中で、介護保険料及び利用者への影響等について、どのようになっていくと考えられるのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 議員のご指摘のように、10月以降は、処遇改善に係る経費は介護報酬に引き継がれるため介護報酬の増額改定が予定されております。利用者が介護サービスを利用した際に発生する料金は、この介護報酬によって算定されるため利用者の自己負担も増えることとなります。また、保険者から事業者を支払う介護報酬も増額となりますので次期介護保険料改定時には、この増額分も勘案して介護保険料を決定することになるかと思われまます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 10月分については負担が増えるということが考えられるということではありますけど、10月には介護報酬が改定をされる予定になっております。増額分を勘案して介護保険料が決定されるとのことになるのではないかとということですが、10月以降に保険料の負担が増える、その辺、どのくらいの方が、負担が増えるのか、負担についてどのようになるのか、お伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） すいません、ちょっと説明が足りなかったかもしれ

ませんが、第8期介護保険事業計画期間中である令和5年度の末までは、今の計画がそのまま生きますので、今、定められている介護保険料の料率に変更はございません。そこで、万が一財源不足となった場合には、基金は今6億以上ありますので、そちらの方を取崩して対応するということになります。ですので、今度の第9期の計画の時にそういったところも踏まえての扱いになろうかと思えます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 今、言われたように第8期の中では、基金等の取崩等を含めて対応ができるということでありまして、9期については今後の中で、そうした負担についても検討が必要になってくるわけではありますけれども、保険料の負担を押しやるためにでありますけれども、保険者機能強化推進交付金、これは先ほど言われたインセンティブ交付金というような中身になっておりますが、これをどう活用するかということもあろうかというふうに思っております。高齢者の自立支援やら流動化防止とか介護予防などの事業取組の評価によって、この交付金が年度末に交付されますけれども、こうした中で、インセンティブ交付金を受けるためにも行政もやればやるほど、そういう意味では大変になってくるということになっておりますけど、地域との共生ということも必要になってきます。そうした意味では、今後の現状と推進に向けた方向性について少しお伺いしたいと思えます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 先ほど言われましたように、国からのインセンティブを受けるためには、計画をしっかりと立ててそれに基づいて、両市も一緒になっていろいろな事業に取り組んでPDC Aサイクルとよく言われますが、そういった体制づくりによって、保険者機能の強化を図っていかなければいけないというふうになっておりますので、確かに、やればやるほど行政も大変になってきます。ただ、行政だけでやるっていうのも限界がございますので、やはり、そこには地域を巻き込んで、住民一人ひとりを巻き込んで、今後はいろんなことに対応していかなければいけないと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 本当に行政も事が進めば、やればやるほど、大変になるということもありますし、そうした意味では地域と共生をしながら、どう、こうしたことに取り組んでいくかと、負担軽減も含めて取り組んでいくということが大切になるわけですけど、そうした中で、次に、地域共生社会の実現についてであります。一つは、重層的支援体制の整備ということが言われております。地域包括ケアと併せて、地域共生社会というのがこれからのキーワードになると言われておりますが、第8期介護保険事業計画において、地域共生社会の実現という中に重層

的支援体制の整備を進め、両市の体制整備を踏まえ広域な課題解決を目指すに掲げられておりますが、この重層的な支援体制の整備の基本的認識と取組みについてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 第 8 期介護保険事業計画の策定に当たっては、国が 6 つの基本指針を示しておりその中の 1 つとして地域共生社会の実現を目指すこととなっております。この地域共生社会の理念は、制度や分野の枠を超えて助け合いながら、誰も排除されず全員が参画することができる社会を創ろうというものでございます。その実現を目指し、市町村行政においては、包括的な支援体制として重層的支援体制を整備することが今求められております。具体的には、断らない相談支援体制や地域づくりに向けた支援などがあげられるところですが、まずは、複合的な相談に対応できる窓口の一本化が想定されると思われまます。関係市におかれましても既に総合窓口を設置し、ワンストップサービスを提供したり、入口フロアにおいて総合案内役の職員を配置したりなどして、そういった方向に進んでおられますが、この支援が庁舎内の業務に留まらず支援が重なり合いを持ちながら地域や社会全体を包含するまでには至っていないというところが現状ではないかと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） なかなか、地域社会全体を包括するようなことまでは至っていないというようなことではありますけど、そうした中で重層的支援体制の整備の 2022 年度取組についてですけど、8050 問題や生活困窮者、また、障害や引きこもり、ヤングケアラーなどは、従来の枠や属性に捉われると取り残されてしまいます。制度の縦割りが一つの問題としてあるというふうに言われておりますけど、それを見直すことが地域共生社会の実現ということになるかと思っております。そうしたことが機能すれば、うまくサポートできる可能性を秘めているというふうに言われておりますし、重層的支援体制整備事業は、現在は任意事業であります。これは、任意事業いずれは必ず必須事業になるという流れに、今までもなっているようではありますけれど、広域の中では人材確保や委託ができるのか、どこが担うのか、仕組みづくりなど、事業化ということは大変難しい面があるかと思っておりますけど 2040 問題を含めて取組みについてお伺いをしたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 重層的支援体制の整備につきましては、幅広い分野に精通した人材が必要となりますので、確かにその確保は困難でございます。また、事業の外部委託も可能ではありますけど、それだけのスキルを持った団体を探すこと

も容易ではないため、全国的にもその整備が進んでいないのではないかと考えます。こうした現状の中、関係市におかれましては新たな窓口をつくることに注力するのではなく、まずは既存のそれぞれの機能を強化していくべきと考えておられます。その上で、横の繋がりをしっかりと強固なものにし、それぞれが連携を図ることが、国がいうところの重層的支援体制と同様の包括的な支援の仕組みになっていくのではとの思いがあるように伺っております。実際に、ご指摘のあった 8050 問題やヤングケアラーなど様々な複合課題に対しましては、関係部署や関係機関が共同で対処するケースが今現在増えてきており、緊密な連携のもと必要な支援に繋がっていると伺っております。本組合としましては、今後も法の趣旨や目的に沿った体制の整備と介護保険事業計画に掲げる地域包括ケアシステムの充実に向けて関係市と連携を図ってまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

6 番（植田議員） そういった意味では幅広い分野に精通した人材が必要だと。現実にも必要であり、現実にも進んでいないというのが、今、既存の機能を強化し、横の繋がりを強固なものにしていくとのことのようなのですが、例えば 8050 問題で言えば、80 代の親がいれば 50 代の子どもがおられる、その子どもが引きこもりであったり、障害があったり、少し問題がある子どもがおられて心配をされる。そういった子どもは、社会的に孤立していることが多いというふうに言われています。まあ、80 代の親さんは、自分たちは何とかなっているがという状況であり、ヤングケアラーも同じことが言えるのではないかどうかというふうに思っていますが、既存の強化ではどうしても先ほども言いましたが縦割りになって、今は任意事業ですけど、いずれは必須事業になるわけですが、その時に慌てないためには、今からでも準備をしていく必要があるんだろうと思いますけど、第 8 期計画から第 9 期計画までにどのようにそのことを考えておられるのかお考えをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 重層的支援体制につきましては、社会福祉法の中で規定されておりまして、なかなか、介護はその中の一つの部分になりますので、介護の面からは、私たちがしっかりやっていかなければいけないと思いますが、それも含めた全体的な、さっき言われましたように、孤立しているとかいろいろありましたけれども、最終的には、孤立とか孤独とかいろいろな困難を抱えた、社会的なリスクを背負った人たちに対して、行政だけではなく住民も双方から多様に関わって対応し、市民一人ひとりを全体で守っていこうというようなことが、最終的なところではないかと思われませんが、繰り返しになりますが、その中の介護保険というのはその中の一部であります。ただ、今後はみんなが、行政職員もですけども、専門性はそれぞれ別々ですが、一人ひとりが市民に対して、行政の職員も向き合う、それと地域の住民もしっかりその辺を把握して、自分たちにできることはないかと

いうところで、全体でそういったのは構築していかなければいけないと思います。介護保険については、包括支援センターであるとかそういったところも軸にしながら介護保険でできるところの支援をしていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） これをやるには本当に人材が必要でありますし、人が必要であります。そういった意味の中で言いますと専門的スタッフの方は、まず、本当に専門的なことを突き詰めていながら、あと補完して補助できるところは元気な高齢者が、一緒になってその人を補完していくとかそういった事業も今後は必要になってくるんだろうと。そういう意味では、地域の共生スタッフからどうしてつくっていくのかということが大切だというふうに思っております。そういうことも含めて、今後、ご検討願えればと思っております。

次に、介護職員の確保についてでありますけど、先ほども足立議員の方からも言われていましたけれども、生産性人口が減少する中で、本当に介護職員を確保するというのは至難の業だというふうに思っております。そうした中で、2040問題での人口にしても20歳から64歳の就業人口が本当に減ってきております。人材確保の取組みについて、運営方針の中で、人材育成確保業がありますが資格を取得するための介護人材キャリアアップ事業とか、研修等、例年取組は継続といいふうに言われております。処遇や働く環境の改善など介護人材の定着も重要だというふうに思っておりますけど例えば、結婚や出産、子育てをしながら働ける環境づくり、定年まで安心して働ける賃金体系など、いい人材を大切に作る環境づくりも必要と考えますが見解をお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 少子高齢化が進む中、各産業や他業種においても人材不足が叫ばれておりますが、特に介護業界における人材不足は深刻な問題と認識しております。国におかれましても、こうした現状を踏まえ介護人材の確保のため介護職員処遇改善加算の増強をはじめとし、様々に施策を打って人材確保と定着に向けた取組を進められておられるところです。一方、圏域内の介護サービス事業所も人材確保のための努力をしておられ、育児休暇の充実や育児時間を設定するなど福利厚生面の強化を図って、子育て世代に配慮した働きやすい環境づくりに力をいれているというような一例も伺っております。介護職員の直接的な処遇に関することは、市や組合が介入しにくい部分ではあるかと思いますが労働環境の改善に繋がる好事例などは情報共有しながら、圏域全体で働きやすい環境づくりを進めていくことが重要であると考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） 今、好事例については情報共有をしながらというようなことが言われておりましたが、そうした中で、今、圏域の中でこうした好事例みたいな横に展開をしていったら、こういうふうにしたら人材確保ができるよ、皆さんが働き続けてもらいますよ、というようなそうした好事例みたいなことがありましたらお示し願えればと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） なかなか、ピンポイントで具体的なものはありませんが、中には施設内で独自の研修を受けてもらってみんながスキルアップをしていくような、その施設単独でそういった研修を積極的にやっておられるというようなことは伺っておりますし、ちょっと、浜田圏域ではございませんが、学校ですね高校に対して助成金を、高校生に対して出して、その人たちに、奨学金みたいなものですね。その人たちによかったら自分の施設に来てくださいねというようなことをやっておられるというような話も伺っております。またあと、県の方も、「介護の仕事、本当のところ知っていますか？」というようなこういう冊子なども県が作って、その中にも、すごくこうなんか、表紙だけ見ると保育士さんかなと思うような、明るい感じのこういう冊子を県が作っておられますので、この中にもいろいろないい面が書いてありますので、そういったことなどを周知しながらやっていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） それでは、いろんな頑張っておられるところもあることを皆さんに共有していただきたいというふうに思いますが、次に、人材不足への対応についてでありますけど、今、再質問の答弁があったわけですが、外国人労働者やICTやロボット・センサーの導入、あるいは、中学生や高校生等への介護職の魅力を正しく認識してもらえよう学校への働きかけなど、積極的に行っていく必要があるかと思っております。先ほど少しご答弁されましたけどその辺の見解についてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 本圏域における外国人人材の雇用状況は、令和4年4月で3人になる予定と聞いております。また、ICTの活用については、タブレット端末でのケア記録やパソコンでのデータ管理など各事業所で工夫をしながら、人的労力の削減に努めておられると伺っております。人材確保の代替とされる介護ロボットについては、昨年、江津市において開催されましたロボットフォーラムに多くの介護関係者が来場されており、その関心の高さを私たちも感じたところです。しかし、残念ながら、その後、本圏域で本格導入をされた事業所があるとは伺って



おりません。次に、将来を担う中学生や高校生に対して介護の魅力を正しく認識してもらおう取組みについてですが、特に、中学生においては教育カリキュラムの一つとして職場体験学習というのがございますので、福祉職場で実習をする機会もあると伺っております。そうした場面で介護の魅力をしっかり届けられるよう学校側にも情報提供していくとともに、介護事業所にも協力をお願いしていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） しっかり介護事業所にも協力してもらいながら取組みをしていきたいということでありまして、外国人人材について、令和4年度で3人になる予定というふうに言われておりましたけれども、まあ、現時点においての外国人人材の採用者がどれくらいおられるのか。また、そうした方々が、国籍及び将来的にもこの地で働き続けるというふうになっているのかお伺いをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（河上事務局長） 今、この圏域内で2つの施設が外国人の方を雇用しておられます。国籍でいいますとインドネシアであるとかベトナムというふうに伺っております。1つの事業所は3人受入れておられました、当初は。なんですけれども、令和3年秋に1人が結婚をして帰国された。もう1人は3年間の期間を終了し帰国されたというようなことも聞いておまして、一つの所では今現在ではお一人。もう一つの所は、ベトナムから2人、この4月に受け入れるということですが、最近、入った情報では、もう1人増えて、3人受入れられるのではないかとというふうにも聞いておりますので、答弁は3人と言いましたがもしかしたら、4人なるかもしれないという状況です。また、他にですね、ミャンマーとかからも受入れを予定されていた施設がある、ですが、コロナの関係で来られないということで延びのびになっているということも聞いております。そういったところで条件が揃えば、かなりこちらの方に来ていただける人がおられると思いますけれども、議員がさっきご質問されましたようにその後はということが心配なところではございますが、やはり、技能実習生として受入れておりますので、最長でも5年までになっておりますので、一旦帰国して、向こうで介護の職員として働くという方が多いのではないかと思います。ただ、もう1回、来たいという方も今までの中におられると伺っておりますので、そういった方も、なるべく日本を離れてもまた来てねという形でやっていくことも必要ではないかと思います。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 人数的にそんなに多くないなというふうに感じたわけで

すけども、今後はそういう意味では、外国人材の、すごく重要な人材になっていくんじゃないかというふうに思いますので、しっかりそうした意味では受入体制も取れるような体制を是非お願いしておきたいと思います。

続きまして、介護ロボットについてですけれど、事業所の関心があると本格導入されている事業所は無いといことですが、導入に至らない大きな要因としては体現的なものもあるかと思えますけど、その辺ことも含めて要因についてお伺いしたいと思います。

**議長（牛尾昭議長）** 事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** 介護ロボットとまず申しましても足がついていて、人型ロボットだけではなくて、例えば、見守りセンサーであるとか、介護をする方が、腰を痛めないように腰をサポートするとか、そういったものも介護ロボットには含まれているところなんですけど、4分の3が県から補助がございしますが、これが、最初の購入や設置に関しての4分の3であってかなり高額な何百万だということもありますので、その中の4分の1は持ち出しがあるということ。また、その後の維持経費補助が何もないので、その後の維持経費のことを考えたところ。また、それを使いこなせるまた、人材も必要ということなので、そういったところから、物はいいいけれどもどうだろうということでもまだ入っていないと伺っています。

**議長（牛尾昭議長）** 植田議員。

**4番（植田好雄議員）** 導入に当たっては、4分の1が持ち出しということでありまして、後の維持管理費が大変だということを考えるとそういったことをどんどん、働き方改革じゃないが、そうした人の負担軽減のためにもやはり、導入も検討していく意味では、今後どう補助していくのか、ということも問われているだろうなというふうに今の答弁の中から察するところでもあります。この辺も今後、検討課題ではないだろうかと思っておりますので、また、よろしく願いをしておきたいと思えます。

続きまして、最新技術を導入した業務改善と効率化の促進についてでありますけど、新データベースLIFEというものがあるわけですけど、これを活用した科学的介護の推進が言われておりますけど浜田圏域の中での現状についてお伺いをしたいと思います。

**議長（牛尾昭議長）** 事務局長。

**事務局長（河上事務局長）** 科学的介護情報システムLIFEということをもまずちょっとご説明したいと思います。これは、介護事業者が、利用者の情報や介護サービス提供に関する内容のデータを厚生労働省へ提出すること、それから、それを

解析した後のデータをフィードバックしてもらうことの双方のやり取りにより、科学的に裏付けられた質の高い介護サービスを実現するためのシステムです。

L I F Eに登録することによって、介護報酬において科学的介護推進体制加算を事業所側は得ることができますが、通所介護や介護老人福祉施設など加算対象となる介護サービス種別が決まっておりますので介護をやる施設が全部ということではございません。島根県が指定している事業所についての状況は、ちょっと分かりかねますが本組合が指定している事業所、100事業所ございますが、その内、32事業所がL I F Eへの登録を行っていることを本組合への届け出いただいているので把握しております。L I F Eへの登録を行っている事業所においては、このシステムを活用することで、利用者の状態やケアの実績の変化などを踏まえたケアの計画書の見直し、改善などを図ることが可能となりますのでサービスの質の一層の向上に繋がるものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 最近ではコロナのように科学的エビデンスということがよく言われておりますけど、少しそうしたことを含めて科学的にやっぱりケアの質を向上させながら、ケアの都度都度、そのデータに基づいてケアをどう見守っていくのか、一人ひとりに合った画一的なケアじゃなくて、そうした体制が必要なんだということを言われたというふうにそうしたものを今後も向上に向けて、是非、取り組んでいただきたいということを思っております。少し視点は違うわけですけど、同じ要介護レベルでも認知症や障がいの程度、また、本人の介護を受けるモチベーションの違いなど様々なケースがあるというふうに私は思っております。既存の決まったような介護だけでなく、あらゆるデータを集積してコロナでもよく言われる、先ほども言いましたが科学的エビデンスというような介護の在り方を考えていく必要があるだろうと思っております。ある人は、ある家庭で伺った時に、ひととおりにこう言われたそうです。何もせんでいいと。しなくていいからとにかく話をしようと言われたということでもあります。しかし、まあ、一応訪問ですからやることはやったわけですけどその後の話し相手になってくれと言われて話しをしたと私もある家庭に伺った…。

はい、終わります。

議長（牛尾昭議長） はい、いいですか。もうちょっとありますので、折角ですので言ってください。

4番（植田好雄議員） 私が行ったときに、とにかく家に上がってこいと言われたんです。なんでかと言うと近所に友達がおったんだけどそれが具合が悪くなったけえ、もう自分も足が悪いけえ行かれんと、それでいつもテレビしか見てない、いつも話しはテレビが相手しかないと。とにかく始めて行った家でそう言われまして本当にそう言う人もおられるんだなあというようなことも感じたりしました。介

護というのは一概にこう決まったものではなくていろんな介護があるんだなということは感じたということを経最後に申し上げて、私の質問は終わります。ありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 答弁は、よろしいですか。

4番（植田好雄議員） はい。

議長（牛尾昭議長） この際、暫時休憩いたします。  
なお、再開は13時20分といたします。

午後0時20分 休 憩

午後1時18分 再 開

議長（牛尾昭議長） 会議を再開いたします。

これより管理者提出議案の質疑、採決を行います。

日程第6 議案第1号 令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

多田議員。

6番（多田伸治議員） まずは、歳入で雑入で320万円というものが計上されております。この収入はどういったようなものか、どういった要因でこれが上がっているのか少しご説明していただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 12月までの実績で、予定をしておりました2千500万円を320万円ほど上回るという見込みが出ましたので、増額補正をしております。

想定しておりましたごみカロリーよりも高い実績で、ボイラーから発生します蒸気量の方が増えましてそれに伴いまして、発電量が増えたということで、それに伴い売電量も増えたということでございます。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） まあ、その見積もりより多くなった要因というところが知りたいので、それは、回数に制限がありますのでいいとします。

直接、予算のところではこれじゃ触れられてないんですが、先ほど管理者が述べ

られた運営方針の中で、エコクリーンセンターへの家庭ごみの直接搬入が増えていて啓発の効果もなく渋滞により収集車が遅れが出ているというようなお話がありました。まあ、それで、補正されている部分で、多分、塵芥処理とか企画費とかこの辺に該当するようなことじゃないかと思うんですが、令和3年度のところでどれくらい渋滞で、遅れが出たという日があるのか分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 実際に、ですね、何時間とかいうような過去の大渋滞というのは発生してないですが、それにはごみ捨て場の民間事業者を雇いまして、パッカー車を雇って、ごみ捨て場の確保をすとか、ガードマンで交通案内をしてもらうとか、そういった対策をとりまして、以前ほどの2時間も3時間もというような渋滞はない、ですが、やはり特別開場のときは、30分程度の待ち時間はありました。

6番（多田伸治議員） 議長。私の言ったことに答えていませんので、ちゃんと答えさせてください。

議長（牛尾昭議長） 多田議員に申し上げますが、320万円の件についてですから、延長線上の質疑はいいですが、あくまでも、一般質問にならないようにその辺は注意いたしますので。

総務課長（三浦総務課長） 特別開場は毎月設けておりますので、年間12回という形になります。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） 併せてですね、この中で取り組んでいなければいけないはずなんです、直接搬入抑制、啓発が、効果がなかったという話をされているんですが、地域のごみステーションの利用が必要になるというのは、そこまでは分かるんですが、管理する自治体の問題にもなってくるということでは、啓発の部分でそういったことがこの予算、増減があったりするんですが、そういうところでどんなことがやられていたんだらうか、決算見込みみたいなどころがありますので、その辺ちょっと伺ってきますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 今年度におきましては、チラシは令和2年度にチラシ配布を行っております、今年度については、そういった啓発活動は行っておりません。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決する方の挙手をお願いいたします。

挙手、全員です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号 令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）について、これを議題といたします。

質疑はありますか。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） 保険料、介護保険料の収入についてです。3千万円の増だというふうになっているんですが、見立てより多かったというようなことは、それは分かるんですが、こういうふうになった要因、それも普通徴収だけ上がっておるというのは、どういう状況からこうことになるのか、ちょっと説明してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 今年度は、特に普通徴収の滞納分について、滞納金額が大きくなるないように早目に被保険者にアポイントメントを取るよう心掛けました。また、納付相談において丁寧に対応しております。また、大口滞納者の方についても根気よく説明を続けて、介護保険制度のご理解をいただいた上で、保険納付をしていただいたということが、影響したということだと思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑はありますか。

はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） 歳出。介護認定審査会費が減だというようなことになっているんですが、申請が少なかつたらろうということは容易にわかるんですが、その少なかつた要因というのはどういうことなんですか。どういうところにあるのかというのをちょっと認識を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 細かい原因まで調べていませんけども、今年度は新規申請が前半はちょっと伸びておりましたが、後半は少なく伸びなかった

状況でした。まあ、両市で勧めておられる介護予防の取組みがですね、重度というか悪化せずに功を奏しているということや 65 歳以上人口の方、また、元気なそういった方などが多くいらっしゃるなどが新規申請件数を下げ止めている要因と考えております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） それから、包括的支援事業・任意事業費、こちらも減額となつとるんですが、介護相談員派遣事業が減だと先ほど説明がありましたが、訪問できなかったというお話なんです、このコロナ状況で、なかなか訪問というのは難しいと思うんですが、リモートでの対応というのはできなかったのですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 議員おっしゃるとおりコロナの真最中であつたりということで、こちらは行ってもいいんですけども施設というか事業所の方が来ないでという方もいらっしゃいました。そんな中ですねリモートというところも協力していただける事業所がいらっしゃいましたので 4 件でしたか、毎月同じ件数ではないですけども 4 件ほどいらっしゃいまして、リモートで介護相談員と事業所とご利用者の活動の状況を見させていただいて行わせていただきました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 3 号 令和 4 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算、これを議題といたします。

あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。

発言順、1 番大谷議員。

1 番（大谷学議員） それでは、当初予算説明資料の 3 ページ、整理番号 5 番ですが、衛生手数料につきましてですけれども、運営方針のどこでも出ていましたが、

直接搬入に係るごみ処理手数料の算定方法についての見直しの考えがあるということでしたが、どういう条件で算定していくのか関連として伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） エコクリーンセンターでは、これまで平成19年4月と平成27年4月に料金改定を行っております。中でも、平成27年の改定時には計量単位を100kgから10kgへ細分化して家庭系を50円、事業系を100円としました。その結果、特に家庭系の少量搬入者が割安になったことから年間5,000件ずつ増加するといった事態となり、渋滞が発生し、委託収集や許可収集の業務に支障が出ている状況が、先ほどから申しているところでございます。このようなことから、関係市の不燃ごみ処理場とのバランス、県内他市との状況等も踏まえまして、見直しを検討したいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1番（大谷学議員） 見直していく過程の中で、関係機関と以後いろいろと聞いていくということが出てたと思いますが、関係機関としてはどういうところを想定しているのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 先ほども申しましたけども、他市の環境課、他市の方の清掃審議会の方にもそういったことも報告されるということをお伺いしておりますので、そういったところにも報告の必要があるかなと思ってそういう書き振りにさせてもらいました。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1番（大谷学議員） 現状を踏まえて改善に向けてということですが、料金体制については、以前細分化ということでしたけども方法については、その協議の結果ということにはなるわけですが、方向性について事務局サイドで考えがあれば聞かせてください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） あの、先ほど最初に申しましたとおり、100kgから10kgへした途端に、件数が増加したというところがございます。事務局としましては、料金単価は変えずに単位を10kgから100kgにさせていただいて、100kgで500円というような案を一応持っております。その後の100kgから200kgまでの間の細



分化は今までどおりとするのか、それとも、200 kgまで 500 円として千円とするのか。そういったところは検討していきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて。足立議員。

2 番（足立豪議員） 同様にごみ処理手数料ですけれども私の方は、江津、浜田両方とも、両市において人口減少するなかで対前年の予算と同額にした理由についてお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 議員おっしゃるとおり、人口減少の中でも、昨年予算を立てます時に実績を見ましたところ、前年と比べてほぼ横ばいの状態となっておりましたので、そのまま令和3年度と同額の予算立てにしております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

2 番（足立豪議員） 先ほども、大谷議員とのやりとりであったり、多田議員とのやりとりを伺うなかであれば、この予算は、さっきの話だと微増というのが妥当じゃないかなと、お話聞いとったら思ったんですよ。にも関わらず、同額としたところで、先ほど大谷議員と被る部分もあるんですけども今後この予算をどういうふうに捉えていくかと考えたときに、細分化をしていく、見直しをされていくというお話があったので、それを考えると今後この衛生手数料というものを広域行政組合が、最終的には減らす方向でもっていきたいのか、増額としてでもっていきたいのか、最後、そこだけ伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 組合といたしましては、増額を望むものではなく、件数を減らしたいというところがメインでございまして、そういうところから今回の補正については、料金改正は考慮せずに、そのままの金額を入れさせてもらっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） お二方がやられた後なんですけど、同額で計上されているという点では、ごみの減量は進まないというふうに考えられているのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 実績を見ますと横ばいの状況となっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） さっきの直接搬入も含めて市民への啓発というのが、ホームページとチラシですか、それだけでは当然なかなか簡単に減るものじゃないんじゃないかなと思うんですが、何か、令和4年度で考えられていることはあるものですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 引き続き同じ回答になるかもわかりませんが、組合といたしましては、直接持ってこられる市民の方にですね、計量窓口でリサイクルへのご協力をお願いするという形をとっていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 啓発について、新たな取組みがあるのかどうかという話をしております。例えば、こういうことが続くとこれは上げざるを得ませんよというようなことだって、市民の皆さんが知れば、やっぱり考え方が変わったりする部分もあります。そういうことがされるのかどうか。案内のチラシだけでいいのか、ホームページだけでいいのかというところもあるんですが、その辺について伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 組合といたしましては、ごみの減量については、両市の方が基本計画を立てられまして啓発の方を取り組んでおられると思っております。そちらの方に協力をするという形で対応させていただきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、大谷議員。

1番（大谷学議員） それでは、ナンバー4の事務局管理事務費の増額の理由についてですが、提案の中で説明が少しありましたが、詳しく説明をお願いしたい点と、それによってどういう効果を期待しているのかお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 事務局管理費につきましては、前年度当初予算と比

較して307万6,000円の増額となっております。令和4年度においては、諸経費の削減に努めましたが、使用開始から5年が経過する財務会計システムのバージョンアップに係る費用297万円が必要であるほか、新規に財務書類作成支援業務委託に係る費用46万2,000円を見込んでいます。それに関わるとご質問でございましたけれども、まず、システムのバージョンアップにつきましては、このシステムを使っている団体全てに係ってくるものでございますので、特にこれといったことはございません。

財務会計処理の作成支援業務なんですけども、エコクリーンセンターの基幹改良工事を控えておまして、そういった専門的な固定資産の関係だとか、そういったものについての支援をいただきたくて、そういったところでの間違いとか、そういったものの是正をしていただけるものと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 今、説明のありました財務書類作成支援業務委託ですか、これについて、私も、行政にいつも絡んでいるわけではないので分からんけども、こういう仕事をするために皆さんがおるんじゃないかというふうに思っているんですが、なぜ委託が必要なのか。委託するのはどこにこれで何人くらい人が必要なのかというのとは分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 地方公共団体の会計制度は、単式簿記による現金主義会計が採用されており、それに基づいて予算執行を行っているところですがこの財務書類の作成に当たりましては、複式簿記による発生主義会計の考え方が必要となり、より専門的な知識が必要とされるものでございます。現在、当組合ではエコクリーンセンターの基幹改良工事に向けて準備が進んでおり、今後は当該工事によって改良される機械設備等について、どのように財務書類へ反映させていけばよいかこの財務書類作成支援業務委託を通じてアドバイスを受けていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） いや、これで、大した金額ではないとしても46万円でしたっけというんでどこに委託されて何人分くらいの仕事になるのかというのを、さっきお答えいただかなかったんですけどもお答えいただけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） すいません。実際の人工についてはないんですけど

も、見積りをいただいたところの金額を提示させてもらっています。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） 見積もりが出たということは、どちらかに頼まれているんですよね。そのところはどなっとするのか。それもやっぱり、圏域内の業者さんだったらいいですがそうでないということがあれば、それもまたちょっと見ておかないといけないという部分では、ちょっとどちらなのかということをお示してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 会計事務所さんの方から見積書をいただいています。実際のところ、公会計のシステムを入れているところからの紹介をいただいた会計事務所さんで、実際には広島県の業者さんであります。まあ、ただ、実際の見積りはそこからいただいておりますけども、契約の際には、指名を致しまして複数の業者の方と面接なり見積り徴収していきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、大谷議員。

1番（大谷学議員） それでは、整理番号13番についてですが、わずかの金額ではありますが、この企画関連事務費がなくなってゼロにした事情といたしますか理由といたしますかその辺を伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） この企画関連事務費は、島根県との連絡協議に係る普通旅費として2万円を計上しておりました。新型コロナウイルス感染症の流行もあって、ここでの連絡協議は、文章でのやりとりやWeb会議に置き換えることが可能であったことから令和4年度は皆減としたものです。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 広域連携事業の中で、広島地区情報発信事業、これ、去年も言った話なんですけど、この先コロナがどうなるかというのはよく分かんませんが、この時期にやるというのはちょっと無謀なんじゃないかなあとと思いますが、その辺の認識をもう一回伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

**総務課長（三浦総務課長）** 広島地区情報発信事業は、両市の担当課で組織される浜田広域観光事業実行委員会へ委託して事業実施をお願いするものであります。これまで恒例であった「しまねふるさとフェア」は開催されませんが、新型コロナウイルス感染症の流行に応じて規模を縮小したイベントの開催が予定されております。それに参加することで浜田市と江津市の魅力的な観光情報を発信していきたいと考えています。また、イベント開催の情報は、広島地区を中心としたタウン情報誌やテレビ番組等においても取り上げられることから、圏域の観光情報の効果的な発信にも繋がるものと考えております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて、多田議員。

**6 番（多田伸治議員）** 午前中の一般質問でも少し触れられておりました。介護人材キャリアアップ事業のことなんですが、要件を拡大して学生も対象というようなことにされとるんですが、予算計上が令和 3 年度と同じだと。どれくらいの活用を見込んでおられるのかその辺をちょっと伺っておけますか。

**議長（牛尾昭議長）** 総務課長。

**総務課長（三浦総務課長）** 見込みなんですけども、希望的観測をいたしまして、200 万円としております。今年度の今の時点が、20 件で約 50 万円程度の申請となっております。ここで、学生を対象とすることで、伸びるところも見込んでですね、不足するということのないように、ちょっと多めかもわかりませんが、200 万円という金額を予算計上いたしました。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。はい。多田議員。

**6 番（多田伸治議員）** 多分出ないと思うんで、本当は、ちゃんと 200 万円で希望的観測とは言いながら、やはり、ちゃんとどんな計算で計上されとるんか、というのをはっきりさせなければいけない。さっきの話からいけばもう無いと思いますので次に移るんですが、9 番ですね。この、介護人材確保のところで、最終的な目的である、介護人材の、人材の確保という目標はあるのか。さっきの学生のところでもあやふやな話でしたけれど、ここは、きちんと持ってないと、事業をやって、足立議員から大事な事業なんだと。それは、分かります。けど、やるからにはどういう目標を持って、というのがしっかりとないと、補完的な事業にはならないという点でその点を伺ってきます。

**議長（牛尾昭議長）** 総務課長。

**総務課長（三浦総務課長）** 具体的なこの試験について、具体的な目標を設定しているものはございません。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 試験で何人という話ではなくて、人材確保で何人と。明確に、介護職で何人というものがないということですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） この人材確保事業での、そういったところの目標についてはございません。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 当然これ、植田議員も言われたことですが、処遇改善がないと、なかなか成り手もおらんと。その処遇改善に繋げるためのキャリアアップだということは、今までも言われておる。そこの現役での処遇改善に繋がったかというような追跡を令和 4 年度はされますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 昨年でしたか、一昨年でしたか、調査をさせていただき、ご回答をさせていただいたことがあるかと思えます。4 年度に実施するか、5 年度に実施するか、続けてやってもあまり意味がないものかなと思っておりますので、5 年度か 4 年度か、何かやっていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、10 番。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 低所得者保険料軽減事業。これが、対象者数はどれぐらいで、令和 3 年度と比較するとどういふふうになつるかというのを第一段階、第二段階、第三段階それぞれあると思えますので、そこのところをお示しいただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和 4 年度の低所得者保険料軽減事業の対象者数は、所得段階第一段階で 4,226 人、第二段階で 3,729 人、第三段階で 3,826 人の合計、11,781 人を令和 4 年度は見込んでおります。前年度の対象者数は、合計で 11,888 人でしたので 3 年度と比較して 107 人の減少を見込んでおります。各段階ですけれども第一段階においては、令和 3 年度と比較いたしますと 199 人減っておりますして二段階は 68 人増えております。三段階においては 24 人増えておりま

して、プラマイ107人の減少となっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 第一段階は減るとというのは、いいことなのか悪いことではないと思うんですが、第二段階が増えているというところを見て全体的な話も含めてですね、令和3年度との比較から低所得者の置かれた状況というのをどういうふうにご覧になっておられるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 低所得者の軽減の対象となっている方の割合ですけれども、令和4年度の見込みが41.3パーセント、令和3年度が41.5パーセントとほぼ横ばいになっており、低所得者の占める割合は、依然として高いものと認識しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて大谷議員。

1番（大谷学議員） それでは、整理番号20番についてですが、令和5年度から基幹的設備工事に入ることですけれども、ごみの受入体制について、4年度はどうなるのか、5年度以降はどうなるのか、予定がありましたら伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 基幹改良工事は令和5年度から7年度までの3か年を計画しております。工事期間中であっても、ごみの受入れはこれまでどおり継続する予定としております。また、1号炉、2号炉別々に工事を行い、極力エコクリーンセンターで処理を行う計画としておりますが、令和6年度と7年度には共通部分の工事がありますので、それぞれ約2,000トン程度、外部で処理する必要があると試算をしております。この間、受入れは当然エコの方で受付けて、外部へ持ち出してという形になると思います。また、工事期間中は、工事車両や重機等も出入りすることから、圏域の皆様にはごみの減量や急を要さないものについては、一時保管していただくなどのご協力をお願いしたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1番（大谷学議員） 確認ですが、ということは4年度、5年度は特段の影響はないという理解でよろしいですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） はい、そのとおりでございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて、大谷議員。

1 番（大谷学議員） 整理番号 22 番のエコクリーンセンター管理運営費の増加について、内訳を少し詳しく、主なものを例を挙げてお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） エコクリーンセンターは、ガス化直接溶融炉という方式を採用しております。こちらで、通常ごみを燃やすと灰が出るんですけども直接溶融炉ということで、コークスを一緒に溶融炉の中に投入しまして、コークスの燃焼熱を利用して灰をスラグ化するというシステムでございます。そのコークスの値段がですね 1 kg 当たり 49 円程度のものが 85 円ぐらいに急騰しております。で、今、今年の 10 月でその程度の金額なんですけども、下半期につきましては、もっと、100 円程度になるんじゃないかというような、企業物価指数等も跳ね上がってきておりますのでそういったところでの燃料費の高騰が背景になっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、大谷議員。

1 番（大谷学議員） コークスを燃焼の補助に使うということなんですけども、コークス以外に他のものに代替して安くできるとか、そういったところの方策はないのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） うちのプラントメーカーは、J F E エンジニアリングとなっております。過去に、試験としまして L P ガスをコークスの代替に使用できないかとか、それから、今、石炭コークスなんですけども、石油コークスを使っただけの代替をできないかというような試験も実際はしております。ただ、可能であるということの実績は出ているんですけども、それには設備費用だとか、石油コークスになりますと、また、入れるルート等もあって、なかなか現実的には難しいという回答をいただいております。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1 番（大谷学議員） 令和 5 年度から全面化工事ということですが、それに絡めてその対応というのも難しいのでしょうか。



議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） ガスの供給も LP ガスであると採算が取れない、都市ガスを使ってやるのであれば、安価な、メリットがあるという試算が出ているんですけども、現実的にはなかなか難しいというところで基幹改良メニューには、ちょっと取り込めないものとなっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。足立議員は取下げです。どうぞ。

6 番（多田伸治議員） 今のエコクリーンセンターの話なんですが、コークスが値上がりするというのと、運転する時の管理料、委託料が前年比で 6,457 万円ですか、上がるとというのは関連があるものなんですか。そこら辺がわからんもので伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） コークス単価、全ての単価をですね、入力しての計算シートで委託費を払うようになっております。その単価を差し替えただけで、この金額が出ているという状況でございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書 29 ページを見ますと会計年度任用職員の給与費やというのがいろいろ出ております。若干減るとるんですが、これは、去年条例改正をした手数料の減というようなものがここに反映されているのですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 会計年度任用職員ですよ。手数料ではなくて期末手当の減が影響しております。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 手数料ではなくて、手当ですね。手当以外でこれ処遇に変動があるもんなんじゃないかな。これ 3 万 7 千円なんでなかなか他にはないかなとは思いますが。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） その他の項目については、変更ありません。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。そうしますとあらかじめ、発言通告をされた議員の質疑は、すべて終了しました。この件につきまして発言をされていない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人質疑は1項目とし、質疑は3回までとします。

議席の順番でお願いします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決する方の挙手をお願いいたします。挙手多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第4号 令和4年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算、これを議題といたします。

あらかじめ、発言通告が出ておりますので順次、発言を許可いたします。

植田議員。

4番（植田好雄議員） 少し、どこで質問をして良いのか分からなかったもので、ここで質問をさせていただこうと思いますが、整理番号1のところですけども第8期計画において計画されています高齢化・高齢者人口の推計が載っておりますけど現状の中でどのような推計になっているのか、少しお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 第8期の介護保険事業計画での高齢者人口の推移と推計においては、令和3年度は高齢者人口が28,269人、高齢化率37.9パーセントと推計しております。これに対し、令和4年2月末現在の状況ですが高齢者人口28,276人、高齢化率38.3パーセントとなっております。高齢化率・高齢者人口とも概ね推計どおりとなっております。

議長（牛尾昭議長） はい。植田議員。

4番（植田好雄議員） 概ね推計どおりということではありますが、今後もそういうふうに進んでいくんだろうと思いますが高齢化率が少し、昨年より高くなっているということも、その辺の具体的な要因みたいなものは少し書いてあったんですが、それを今後どのようなことに推計をされるのかちょっとお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 高齢化率が推計値を上回っている要因としましては、総人口の推計値 74,683 人に対し、令和 4 年 2 月末現在の総人口は 73,799 人と推計値より 884 人減少しております。推計値より減少している内訳ですけれども、40 歳から 64 歳の方が 234 名、15 歳から 39 歳が 493 人、14 歳以下は 164 人となっております。64 歳以下は推計値より減少傾向ということで 65 歳以上は推計値並みとなっていることが高齢化率の推計値を上回る要因となっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、植田議員。

4 番（植田好雄議員） ここもちょっと、ここで聞かないと思ったものであげていますが、要支援・要介護別人員の見込み数値をあげておられますけど、そうした推計との関係について少しお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 第 8 期の事業計画では、1 年間の要支援・要介護別認定者数を推計しております。一方、今年度の介護認定審査会は 3 月 31 日まで予定されていることから、認定者数については、令和 4 年 2 月末と比較させていただきます。第 8 期事業計画での認定者数推計値は 6,585 人、令和 4 年 2 月末の認定者数は 6,490 人となっております、95 人ほど推計値を下回っております。しかしながら、毎月 100 件程度、新たに認定されていることから令和 3 年度は推計値並みの認定者数となる見込みでございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、足立議員。

2 番（足立豪議員） 整理番号 1 番ですけれども、これの徴収率と滞納状況についてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和 4 年の 3 月 15 日現在の徴収率につきましては、滞納繰越分が 33.9 パーセントで既に昨年度の決算徴収率 31.95 パーセントを 2.95 ポイント上回っております。また、普通徴収の現年度分につきましては、3 月 15 日現在の比較で今年度が 86.23 パーセント、昨年度が 82.49 パーセントとなっております、現時点では 3.74 ポイント上回っております。

滞納状況につきましては、現年度分滞納者は 195 名で 0.68 パーセント、滞納繰越を含む滞納者は 302 名で 1.06 パーセントとなっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

2 番（足立豪議員） 現年分はともかく過年度分の滞納状況について、ただ一方では、しっかりと徴収をしていただいて 3,000 万円ぐらいの先ほどの説明があったようにしっかりと徴収されているというふうなことなんですけども、この過年度の 302 名といわれている方に対しての今後のアプローチなり、なんなり、回収の仕方そういったところを最後お聞かせいただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 今年度も昨年に続き滞納状況を整理しまして、早め早めに徴収に取り組んで滞納額が大きくなるようにしてまいります。現在は、滞納保険料がある程度整理されておりますので、これから徴収率も下がると考えますが今年度も同様に粘り強く折衝を進め、被保険者に理解を得て払っていただけるように努めてまいります。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今の滞納のというような話なんですけど、被保険者の特に現役世代もそうなんですけど、経済状況をどう見ておられるのか。滞納があっただいぶ片付いている部分もあるようなんですけどその辺について伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 被保険者全体の経済状況を把握することはできませんけども保険料の徴収や被保険者から相談を受けた時は、生活実態をしっかりと把握するように努めております。生活困窮の状況が確認された場合は、減免制度が適用できるか検討しましたり、保護担当者への相談を案内するほか本人の了解を得られれば、広域から保護担当者に情報提供するなど緊密に連絡を取り合い情報共有を行っております。先ほども申しましたが、滞納者の内、所得段階が第一段階から第三段階の方が全体の約 4 割以上占めているためそういった被保険者の状況は、厳しいと認識をしております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 被保険者の状況は厳しい更に、先ほど低所得層の対策のところでも、そういった層が占める割合は大きいというような話もありました。そこら辺から考えると、ここよりも計画策定委員会の方で聞いた方がよかったのかなと思ってはいるんですけど、共産党で行った市民アンケートで介護料金の引き下げというのが非常に多く要望として出されておりました。先ほどの状況なんかも踏まえて保険料についての認識というのをまあ、今年度計画の途中ですので、いきなり上

がるというのは無いというのは私も理解しておりますが、どういうふうに認識をされているのかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 議員さんがご指摘のあったように、被保険者さんから見ればまだまだ、高い保険料と思われる方が多いのも事実だと伺っております。しかし、現在の保険給付を賄うためにはどうしてもこの保険料が必要でございます。今後はですねこれ以上の保険給付費を増加させぬように、健康づくり介護予防にしっかり取り組むよう両市と連携して進めていくと感じております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 連合会負担金がこれ令和2年、令和3年、令和4年と半分ずつ減つとるといような状況で、令和2年の決算からみると令和3年はそうならざるを得なかったんだらうなというのも分からんでもないんですが、この辺の動きをちょっと、どういうふうなものかお示しいただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 減額につきましては、国保連合会が事務局を担っているシステム共同開発に係る負担金が大きく影響しております。令和2年度には、介護保険システムに係る法改正対応などの負担金を約1,650万円計上しておりました。次に、令和3年度には、6年ぶりとなる番号制度に係るシステム更新などの負担金を約700万円計上いたしました。そして、令和4年度は大きなシステム改修などがなかったため、制度改正の対応分などの負担金を約350万円予算計上したものでございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて多田議員。

6番（多田伸治議員） 先ほども滞納者のお話、数もだいぶ出ていたんですが、令和4年4月1日時点でサービスが制限されるというような被保険者がいらっしゃるのか、いれば何人いるかというようなことをお示してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和4年4月1日時点において、介護保険サービス事業に係る給付制限が適用される方はいらっしゃいませんでした。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、足立議員。

2 番（足立豪議員） 整理番号 12 番。計画策定委員会の分が大幅に増になっておりますが、まあこれ第 9 期介護保険事業計画の作成に基づく大幅な増だと思うんですけども、この中身について、またさっき 9 万円上がっていますけどこれ、第 8 期と比較したときに大幅に違うのか、それとも増額の予算計上なのかそのあたりご説明をよろしくお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 増額の主な理由ですが、令和 4 年度は第 9 期事業計画策定の前年度に当たりますので、国が示す日常生活圏域ニーズ調査を実施するための委託費用とそれに係る郵便料を計上しております。額はほぼ同様となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、足立議員。

2 番（足立豪議員） 整理番号 13 番と 15 番、関連があるんですが、一緒にいいですか。

議長（牛尾昭議長） はい。どうぞ。

2 番（足立豪議員） それでは、13 番と 15 番、セットで伺いたいんですが 13 番が居宅介護サービス給付費で 15 番が増となっております。その原因についてお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 居宅介護サービス給付費の減額と地域密着型サービス給付費の増額については、相関関係がございますので一緒にお答えさせていただきます。近年の傾向といたしましては、居宅介護サービス給付費の訪問介護と通所介護の実績が減少し、その一方で地域密着型介護サービス給付費の地域密着型通所介護と看護小規模多機能居宅介護の実績が増加するという状況が続いております。こうした状況の変化を踏まえ現状に合わせて推計した結果、前年度当初予算額に対して、居宅介護サービス給付費では減額、そして、地域密着型サービス給付費では増額としています。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

2 番（足立豪議員） 考え方ですけども、予算計上される際に今日一般質問でもちょっと触れさせていただいたんですが、訪問介護の方そうしたサービスの部分、

在宅サービスの、特にお家に行くというサービスは利用が低下している。その代わりに、施設を利用するものについては地域密着型の施設に対しては、まあ、施設だけではないですけども定期巡回等ありますけども、そういったものに関しては、今後増加しながら、特に今後、保険者としては施設系のサービスが今後増えていくだろう、そういう推測そういう予測をされているという認識でよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） ご指摘のとおり、訪問サービスと通所サービスは、介護保険サービスの基本でございまして制度発足時から重要な介護サービスであると認識しております。しかし、近年では介護の人材不足などの理由から、訪問介護を廃業される事業所があるなど、在宅サービスが衰退しているようなイメージがあるかもしれませんが居宅サービスが延長した分は、地域密着型サービスがカバーするなどして充足とまではいかないまでも在宅高齢者の生活を支えることができているのではないかと考えています。

また、給付実績を見ても施設給付費が伸びております。それは、ご指摘は否めない事実であると認識しておりますけども、まあ、ご本人やそのご家族のご意向であるならば施設に入るといこともそれは良しとしなければならぬと考えます。

現在、本圏域における最も大きな問題としては、ご本人の意に反して圏域外の施設に行かなくてはならない現実があるということだと考えております。このことを解消するためにはですね在宅サービスや施設サービスを問わず、しっかりと連携してサービス提供をして圏域内のサービスを利用しながらこの圏域に留まっていたことだと考えております。

来年度は、看護小規模多機能型居宅介護の再募集も行いますので議員がおっしゃられた在宅サービスの充実にもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書 60 ページ、61 ページにあるようなのを今、説明のあった介護サービス等諸費なんですが、居宅サービスのうち、さっきお話がありました介護人材不足で令和 3 年度から減ったというようなのはどれ位サービスがあるものなのか、あればどれくらいのものなのか、ということを示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 介護従事者の確保が十分にできていないために、休止や廃業をされた事業所は、令和 3 年度も 11 件あったと確認しております。特に訪問介護事業所については、職員募集をかけてもなかなか人が集まりにく

いといった状況があるとサービス事業所から伺っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 計上の金額そのものも減っているという話だったんですが、その辺で受けられなくなった人もいるのかどうか、そこら辺を説明していれば何人ぐらいの方かお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） すいません。受けられなくなった人がいるのかどうかという数字をちょっと持ち合わせておりませんがサービスを受けるにはですね、本人の希望とかですね、その家族のニーズというのが必要になって、それを踏まえて、ケアマネージャーが説明をしてサービスを選択されていると思います。そういったサービスの選択とか多様なサービスの組み合わせによって高齢者が安心して生活していただいていることが重要だと考えておりますので、サービスの不足というのはこちらの方では思っておりません。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） じゃ、聞き方を変えましょう。居宅サービスを希望しただけだけどそうじゃないサービスに行かざるを得なくなったというのが、どれぐらいおられるのか伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） すいません。こちらの方は、ちょっと把握しておりません。

議長（牛尾昭議長） 次、お願いします。多田議員。

6番（多田伸治議員） 施設サービスの方、金額が増えておるという話、先ほど足立議員が言われておられたのと重なる部分ではあるんですがこちらの事業者、それから介護人材の不足というようなことで提供できなくなったというようなところがあるものなのか。場合によっては事業者を変えると、ここの施設でサービスを受けとったけど、こっちにというのも含めてちょっと分かる範囲でお答えください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 施設サービスについては、事業所の都合で



サービスが提供できなくなったという話は伺っておりません。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、大谷議員。

1番（大谷 学議員） それでは、20番の件ですが改修費の増額の理由について、伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 平成30年からの実績及び令和3年度の実績見込みにおいて、約2,400万円から約1,900万円の実績で推移しております。令和4年度においては、過去の実績に基づいた予算額2,414万円を計上したものでございます。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1番（大谷学議員） 手摺りとか段差の解消とかいったものですが、大体その内訳についてはどういう状況かお尋ねします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 住宅改修をする場所で一番多いのは、手摺りが一番多いです。次に、段差解消であったり床材の変更、あと扉の交換とか、便器交換が次に続いて多いということでございます。

議長（牛尾昭議長） 大谷議員。

1番（大谷学議員） 多いとか、順序のことを言われましたけど、どの程度の量なのかというのが、ちょっと、数の要件が分かるとイメージが湧くんですけど。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和3年度4月から2月の実績についてですが件数としては214件です。その内、手摺りが118件、段差解消が60件、床材変更が20件、扉交換が11件、便器交換が7件、その他付帯工事が8件となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。では同じ番号で足立議員。

2番（足立豪議員） 取り下げます。

議長（牛尾昭議長） この際、暫時休憩いたします。なお、再開は、14時30分とします。

午後2時19分 休 憩

午後2時29分 再 開

議長（牛尾昭議長） それでは、若干、早ようございますが全員おそろいでございますので会議を再開いたします。

29番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 整理番号25番ですか、地域密着型介護予防サービス給付費は昨年度からの減額ということになっておりますけれど、その要因について少しお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 減額の要因につきましては、介護予防小規模多機能型居宅介護というサービスの給付費が減少していることが挙げられます。特に、江津市においてその傾向が顕著となっておりますが、令和3年12月サービス提供分までの保険給付実績を前年度同時期と比較してみましても、約400万円の減額となっております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） サービス給付費の減少が挙げられるということで、それが、江津市が顕著だという事が言われておりますけど400万円の減額、そういう主な理由及び影響みたいなものがあるんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） お聞きしますと介護職員の不足から定員一杯の受入れが難しいというような現状もあるように伺っております。このサービスは、訪問サービス・通所サービス・宿泊サービスを組み合わせた複合型サービスですので、在宅サービスを利用される要介護認定者の中でも、少し介護度の重い方へのサービス提供を想定しております。もちろん、要支援の認定者も使えるわけですが、受入人数が制限されますと、どうしてもこのサービスを必要とされる要介護認定者の受入れが優先されることとなります。令和4年度の予算編成に当りましては、そうした現状も踏まえつつ当該サービス給付費を推計した結果、昨年度比で減額と

したものでございます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 人材が不足するなかで、定員を目一杯受け入れることができないということになるわけですが、そうした前に今後、人材を確保してそうしたきちっとサービスをするということになるということは、今後、補正という要素も当然考えられますけど、その辺考え方についてお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 事業者さんも介護人材の確保については、努力されていると思います。今後、そういった体制が整って保険給付費の方が増額ということになれば、補正で対応していきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 今、地域密着型介護予防サービスいろいろ植田議員の方からされたんですが、実際これ介護職が不足していてサービスを利用できないといったのが居そうな話でしたが、どれぐらい居るものなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） すいません。数として把握はしておりませんが、そのサービスが提供できない方の利用に当たってはですね、ケアマネージャーがご本人やその家族としっかりとお話をされて、意向を尊重して体の心身の状況に応じた適切な介護サービスケアプランに位置付けて、介護サービス事業所とともにサービス提供に当たっておられます。ですので、小規模多機能型居宅介護サービスを受けられないからといって不利益を被ることはないと考えております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） そうは言っても違うサービスを使うと当然利用料なんかも違ってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はどういう扱いになるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） この小規模多機能型居宅介護というのは、月額報酬になります。ですので、代替されるサービスを他に使われたらデイサービス

スであれば若干安くなるかもしれませんが、その心身の状況によって使われるサービスの種別によって 1 割ないし 3 割の報酬も変わってくると認識しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 整理番号 28 ですか、介護予防住宅改修費の昨年度の実績、昨年度から減額となっているんですが、その辺の主な要因と中身について少しお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 平成 30 年度からの実績及び令和 3 年度の実績見込みにおきまして約 1,500 万円から約 1,000 万円の実績で推移しております。よって、令和 4 年度におきましても、過去の実績に基づいた予算額 1,093 万 7,000 円を計上したものです。

平成 30 年度は 132 件。元年度も 132 件。2 年度については 148 件。3 年度においては、まだ見込でございますが 97 件でございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 整理番号 32 番ですね。高額介護サービス費の昨年度から増額というふうになっているんですが、その辺の要因についてもお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和 3 年度の予算においては、令和 3 年の 8 月からの制度改正によって、他の高額介護サービス費の給付は減少するものと見込んでおりました。しかし、令和 3 年度に入り実績を見てみますと、制度改正前の昨年度とほぼ変わらない状況となっております。要因としましては、本圏域に制度改正の影響を受ける人が少なかったということや施設サービス費が見込みより伸びていることから、想定より高い高額介護サービス費が給付されたことが影響したものと考えられます。よって、こうした現象を踏まえて推計した額を令和 4 年度予算として計上したものでございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 同じですね。

議長（牛尾昭議長） 同じですね。じゃ、これよろしいですね。

それでは、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 整理番号 34。特定入所者介護サービス費の昨年度から減額というふうになっておりますので、これについての要因についてお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 特定入所者介護サービス費の減額の要因としましては、令和 3 年 8 月に介護制度の見直しが行われたことだと考えております。見直しの内容といたしましては、預貯金要件の見直し食費の負担限度額の見直しとなります。これまでより、預貯金要件が厳しくなるため、認定される方が少なくなると見込んで令和 3 年度の当初予算を計上しておりました。しかし、令和 3 年度の当初予算で計上した金額よりも多くの方が、預貯金要件の見直しにより対象外となったため、このたび令和 3 年度の実績見込みを勘案して、4 年度の予算を計上を 480 万円の減額といたしました。

議長（牛尾昭議長） はい。植田議員。

4 番（植田好雄議員） 預貯金要件の見直し、また食費の負担限度額の見直しということになっているようですが、こうしたことで影響を受ける人及び人数、金額等についてお分かりであればお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和 3 年 8 月の制度改正の見直しによって、対象外となった人数はですね更新対象者 1,730 名のうち、制度の見直しとして預貯金要件によって認定対象外となった方は 135 名。認定されなかった方は 135 名いらっしゃいました。まあ、こういったことで影響というのは、施設での減額が対象とならないので食費とか居住費が基準額そのまま払うようになるので、そこの負担が大きくなるという影響が考えられると思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて、35 番。植田議員。

4 番（植田好雄議員） 整理番号 41、42 共通というか同じことではありますが、ここで言いますと、令和 4 年度からは整理番号 41 は財源 0 となっております、整理番号 42 として支出という事になっておりますけど、この辺の関係についてお伺いをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 令和 3 年度では、組合が主体となって関係市に地域支援事業を委託する形で実施しておりましたので、整理番号 41 番の委託料での支出をしておりました。令和 4 年度からは、地域支援事業の一部を関係市が主体的に行うことになりましたので整理番号 42 番の負担金へと予算科目を変更したものでございます。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて、多田議員。

**6 番（多田伸治議員）** 同じ所なんですけど、これ令和 3 年度からすると浜田は 28 万円の減なのに江津は 679 万円の減というような事なんですけど、この差の理由をお示しいただければと思います。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** この費目は、関係市が介護予防に係る事業を実施する上で必要となる金額を本組合が負担金として予算措置するための費目となります。浜田市が 28 万、江津市が 679 万 7,000 円減額となっておりますがその内容については、特に、令和 3 年度と事業内容を変えるということは聞いておりませんので関係市の方で一般財源との充当配分を変更されたことによる影響と考えます。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。はい、多田議員。

**6 番（多田伸治議員）** それぞれお任せしているというような所はあるんですけどそれぞれ特色のある新しい取組みみたいなものが、先ほどの話から言えば特に無いというような事ですかね。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 介護予防の事業を縮小したのではないかとというような懸念をお持ちであるかもしれませんが、今までどおり保健事業と介護予防の一体実施が必要であるという事ですので、地域支援事業における介護予防事業については、内容的には大きな変化が無いと伺っております。

**議長（牛尾昭議長）** 続いて、多田議員。

**6 番（多田伸治議員）** 第 1 号訪問事業について、事業の対象となり得るのは何人で、実施は何人で計上されているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 第 1 号の訪問事業です。要支援 1、2 及び事業対象者に認定された方がここはご利用できます。令和 4 年 1 月時点で要支援 1、2 に認定されていた方が 1,511 人、事業対象と認定されていた方が 283 人で、合計 1,794 人でございます。1 号の訪問事業は、利用者の状況や希望なども踏まえ、自立支援に向けて作成されたケアプランに基づいて利用していただくサービスになります。予算については今年度の給付実績を参考に事業費を見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） その次、第 1 号の通所事業の方でもお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 対象者につきましては、先ほどの第 1 号訪問事業費でお答えしたものと一緒お答えになります。第 1 号通所事業は利用者の状況や希望なども踏まえ、自立支援に向けて作成されたケアプランについて、機能訓練や、閉じこもり予防などを目的として利用していただくサービスでございます。予算については今年度の給付実績を参考に事業費を見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 介護ケアマネジメント事業ですが、こちらも対象と実績がどれくらいで見込まれているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 対象者数につきましては、先ほどの第 1 号訪問事業費でお答えしたものと一緒お答えとなります。介護予防のケアマネジメント費は、要支援 1、2 及び事業対象者が、第 1 号の訪問事業と第 1 号の通所事業のみを利用する場合のケアプラン作成に係る費用でございます。予算については、第 1 号訪問事業費、第 1 号通所事業費と同様に、今年度の事業費の給付実績から見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先ほどから給付費がというような話は出ておるんですが、これ抑制する上で、両市のところでは新しい取組みは無さそうだというような話もありましたが、介護給付費を抑制できる予防というのはこれできるものですかね。

予算書の 63 ページの方は予防の事が書いてあるんですが、その辺踏まえてどういうふうになりそうか伺っておきます。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** すいません。今言いましたが新しい事業というのが、今同じものとお伝えしましたが保健福祉事業で新しい事業はやっております。それで、予防による抑制給付の認識というところでございますが、この介護予防の総合事業費では、要支援 1、2 及び事業対象者に認定された方が利用できる通所訪問にその他に、認定されていない方を対象にした一般介護予防事業も両市に委託して実施しております。この総合事業は、高齢者が要介護状態になることをできる限り遅らせる要支援、要介護状態になってもその悪化をできる限り防ぐために、高齢者が自立した日常生活を送るように支援するものでございます。要支援、要介護状態の悪化を防ぐことは介護給付費の抑制に繋がると考えております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。はい。多田議員。

**6 番（多田伸治議員）** いや、それで給付費が抑えられるんですかというところですか。抑えたいというのは分からんでもないんですが。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。  
介護保険課長、給付費は抑えられますかという問いです。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 予算を減額したからサービスが足りてないとか、予算を増やしたからサービスが十分だということではなくて過剰なサービスの利用はかえって要支援、要介護者の状態の悪化に繋がってしまうこともあります。このために、一律にですね第 1 号訪問事業、通所介護事業を利用していただくのではなく、この適切なケアマネジメントをして、その上で利用していただくことが重要と考えております。本事業の取組みにより、具体的に介護給付費がどの程度抑制できるのかという具体的な数値見込みをお示しできませんが、この総合事業を適切にご利用していただいて、高齢者が要介護状態になることをできる限り遅らせる。要支援、要介護状態になっても、その悪化をできる限り防ぐために、その遅れるように支援することが介護給付費の抑制に繋がるものと認識をしております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて、植田議員。

**4 番（植田好雄議員）** 整理番号 48、49 同じなんですけども、包括的支援事業、任意事業の昨年度より増額している部分なんですけども、予算でしたら 48 では 0 になって、これは、41、42 の関係と同じような中身になっているのでしょうか。その説明は一緒でしょうか。



議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 議員おっしゃるとおり、一緒でございます。  
予算科目を変更したものでございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続きまして、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 包括的支援事業、任意事業負担金、こちらですが、こちら  
も増額になっておるんですが、浜田は 563 万円の増で江津は 1,360 万円の増。先ほ  
どと行って来いというような事なんですかね。また違う動きなのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 今、議員が仰ってくださったようにその差  
が、一般財源と充当配分を変更されたことによる影響であると考えます。大きく増  
加した点としては、浜田は地域包括支援センター運営と在宅医療介護連携、認知症  
施策、江津は地域包括支援センターの運営ということで増額しております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

2 番（足立豪議員） 整理番号 50 番の介護給付費適正化事業費、これが昨年と比  
べて大幅に増えておりますが、その理由についてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 増額理由といたしましては、令和 4 年度に  
介護給付適正化システムを導入する予定としておりますので、その導入と支援に係  
る経費を計上したためでございます。

議長（牛尾昭議長） はい、足立議員。

2 番（足立豪議員） ということは、例年適正化の部分については従来どおりの  
385 万くらいで、さっき言われたシステムの部分が増の部分であるとそういう認識  
でよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 議員がおっしゃるとおりでございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 介護給付費適正化事業、これで、どれくらい利用されておるかというのは通知を出されるという話なんですけど、昨年 11 月のところで特別障害者手当の話をししました。こういう通知と合わせて、そういう被保険者の所でこういうサービスもあって、給付もあってというような事をお知らせするというような事ができないものですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 特別障害者手当は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づいて、満 20 歳以上の在宅生活をされている方で、身体又は精神に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給されるものです。特別障害者手当については、浜田市及び江津市の障がい福祉担当課において所管されております。これまで、両市からそういった周知の依頼はありませんでした。今後は、両市から依頼がありましたら、本組合として検討したいと考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） ケアプラン作成指導事業ですけど、先ほどの特別障害者手当もなんですけど、こういった研修の場で研修を受けられるケアマネさんに周知することができませんかね。私の知っておる方で同じ施設で介護を受けておるんですけど、ケアマネさんによってはさっきの特別障害者手当みたいなものをご存知のケアマネさんをご存知ではないケアマネさんがいてこっちの人は、サービスが受けられているんだけどこちらでは受けられない。先ほど言われたとおり、両市の事務ですので、広域のというのは直接は関係ないところはあるんですけど、こういう研修をやるからにはそういった取組みをすることはできないでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） この研修会の開催時にそういった手当等のケアマネへの周知については、先ほどお答えしましたとおり、これまで両市からそういった周知の依頼はございませんでした。議員に提案していただきましたので、両市から依頼がありましたら、また障害の担当部署にですね連絡をとって本組合として検討していきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 介護相談員派遣事業ですが、対象となる利用者は何人で、

その内どれくらいの方とお話をするということなのか。コロナでなかなか直接というのは難しいというのは先ほどの話でもあったんですが、どういうふうに動かれるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和 4 年度の活動予定ですが、14 事業所としまして対象人数といたしましては、訪問します全ての施設の利用者を対象とする予定です。まだ年度途中でございまして今、事業所に受け入れてもらうようにお手紙を出してその答えを待っているようなところもございまして、事業者の対象人数と言うのは今お伝えできませんけども、それに合わせて介護サービス相談員の人数は 14 名で活動する予定でございまして。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書 91 ページ、会計年度任用職員の給与費があがっています。ただ、これ人員増があるので増額になっているという部分もあるんですが、先ほどの一般会計と同じく令和 3 年度での手当の減の影響というのが、こちらにも出ているものなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 同じく期末手当について減額がされた部分を含めての予算計上としております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 特別会計全体として伺っておくんですが、先ほどの一般質問でもありました。一人当たり 9,000 円程度の処遇改善が図られているというように事になるんですが、いろいろ聞こうと思ったんですが、一般質問で聞かれましたので、この令和 4 年度での取組みについて伺っておくんですが、10 月以降、組合の負担とか処遇改善を続けようと思ったら組合の負担というのが出てくる。場合によっては、次期計画の保険料にも影響があるというような話もありましたが、やはり、やるからにはきちんと国が制度として、半年でやめるのではなくて続けるというような事が必要じゃないかなと思うんですが、そういった点への組合として何か、働きかけとか取組みとかってというようなものを考えられているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 議員がおっしゃるとおり、全ての職員が一律に月額 9,000 円の賃金引き上げがなされるものではなくその配分については、それぞれの事業所に委ねられております。2 月から 9 月まではですね、県の方にうちの方を飛び越えて申請をされるんでありますが、議員おっしゃったように 10 月からは介護報酬の所に加算されるので、その 23 パーセント部分に第 1 号被保険者の保険料の所に負担がかかってくるということ、一般質問の答弁でもお伝えしたとおり、そうなるかと思っておりますが、組合の取組みとしては国の制度なので考えておりません。

**議長（牛尾昭議長）** はい、多田議員。

**6 番（多田伸治議員）** こうやって両市の市長もおられる、管理者としてできることもあるんじゃないかなと思ったりするんですが、では、次に行きます。

課題となっている給付費の圏域外の流出というのは、一般質問で足立議員もされたんですが、令和 4 年度で歯止めがかかるようなことになるかどうか、改めて伺っておきます。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 先ほど施設の所でもお伝えしたんですけども、確かに今そう変わってない県外流出っていうのは、そういった実態はございます。そうした状態においても必要なのはですね、今第 8 期で進めております介護医療院まだ 6 床しか増床しておりませんが、そこを整備することとしておりますし、看護小規模多機能型居宅介護をはじめとする在宅サービスの強化によって、その圏域外流出を食い止めていきたいと考えております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。はい、多田議員。

**6 番（多田伸治議員）** これで最後になるんですが、国の方でも当組合の方針は在宅というのは介護の方向性なんですが、さっきの運営方針のところでも住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる圏域というものを作っていくんだというようなお話がありましたが、令和 4 年度でそれはできますか。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 議員がおっしゃったとおりに介護の基本は在宅だと思うというような事もおっしゃってました。今後、一時的には高齢者人口が増加して、要介護認定率が増加することが見込まれておりますが、その後は人口減少が進み介護保険施設にも空きが出ることが予想されております。そうしたとおり国も在宅サービスの強化を図って、在宅で介護が必要な高齢者を受け止める事

情があると方針を示しております。要介護認定につきましても、ほぼ横ばいの状態です。在宅で暮らし続けていくという、住み慣れたところで暮らし続けていくというところの経過を推進しておりますが、施設サービスも含めた上で介護保険オールサービスでその圏域で要介護高齢者を支えていくように努めてまいりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 人口減少でという話で言えば、介護される人が減るだけではなく、介護する人も減るんですよね。そこら辺がこの組合とあとは地域でなんとかというようなふうにはしか今までのニュアンスは取れないというところですが、そこだけで本当に解決するのか。さっき言ったように、国に何かしら改めてこれだけ、これじゃあ難しいですよというようなことを言っていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、そういった働きかけをするような必要性は感じておられませんか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 本組合のような一部事務組合ですが、市長会を通して国に提言するルートはありませんけども、関係市の担当課を通じて必要な意見を伝えていくようにはしております。県に対しましてもですね、毎年島根県主催で意見交換会が実施されています。そこにはですね福祉行政のトップである健康福祉部長も出席なさっておられますので、そういったところでですね一部広域とか保険者で必要なんだという意見を一丸となって要望を述べて、国に対しても県から進達していただけるように働きかけを行っていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。あらかじめ、発言通告をされた議員の質疑は、すべて終了しました。この件につきまして、発言をされていない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人質疑は 1 項目とし、質疑は 3 回までとします。議席の順番でお願いいたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて今議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

管理者。

**管理者（久保田章市）** 第 98 回組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには大変お忙しい中をご参集賜り、更には、提案いたしました諸議案につきまして慎重にご審議賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

本日、一般質問並びに議案質疑におきまして議員の皆様からいただきましたご意見、ご要望等を十分念頭に入れまして、今後も浜田市及び江津市との連携を密にしながら、更に、効率のある広域行政の推進、予算執行に努めてまいりますので引き続き、ご指導とご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

さて、長引く新型コロナウイルス感染症でございますが、全国的に第 6 波が発生し、圏域におきましても連日のように感染者が発生いたしております。市民生活にも大きな影響を及ぼしているところでございます。どうか議員の皆さんにおかれましても、感染予防に十分ご留意され、ますますご活躍されますようご祈念申し上げます。お礼のご挨拶といたします。本日は、どうもありがとうございました。

**議長（牛尾昭議長）** 以上をもちまして、第 98 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

（午後 3 時 04 分 散会）

出席議員（10名）

1番	大谷	学	議員	2番	足立	豪	議員
3番	鍛冶	恵巳子	議員	4番	植田	好雄	議員
5番	柳楽	真知子	議員	6番	多田	伸治	議員
7番	串崎	利行	議員	8番	芦谷	英夫	議員
9番	牛尾	昭	議員	10番	山根	兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管理者	久保田	章市	副管理者	山下	修
副管理者	砂川	明	事務局長	河上	やすえ
総務課長	三浦	幸司	介護保険課長	三浦	文子
会計管理者	湯浅	明百美			

職務のため出席したもの

総務係長	山本	志朗	主任主事	田中	美穂
------	----	----	------	----	----

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員